

令和7年度

安城市の下水道

安城市 上下水道部 下水道課

目 次

	ページ
I 概要及び組織	
1 安城市の概要	3
2 下水道事業の概要	4～5
3 下水道の使える区域と整備予定区域図	6
4 機構・組織・事務分掌	
(1) 機構	7
(2) 組織	7
(3) 職員構成	7
(4) 事務分掌	8
(5) 職員年齢別構成	8
(6) 職員在籍年数	8
5 下水道事業の沿革	9～21
II 財務	
1 収益費用構成表	25
2 機能別費用構成表	26
3 資本的収支構成表	27
4 資産構成表	28
5 負債・資本構成表	29
6 経営分析に関する調べ	30
III 公共下水道事業	
1 計画及び整備状況	
(1) 都市計画決定及び事業認可の状況	33～46
○基本計画	
○都市計画決定（都市計画法）	
○下水道事業計画（下水道法による公共下水道）	
○都市計画事業認可（都市計画法による公共下水道）	
○都市計画事業認可（都市計画法に係る都市下水路）	
(2) 公共下水道供用開始状況・整備状況	48～49
○公共下水道供用開始状況	
○下水道普及率の推移	
(3) 公共下水道幹線管渠整備状況	50～53
【矢作川処理区】	
【境川処理区】	
【衣浦東部処理区】	
(4) ポンプ場	54～55
広美中継ポンプ場	
(5) マンホールポンプ	55

2	財 務	
(1)	経営分析に関する調べ	56～60
	【公共下水道事業＋特定環境保全公共下水道事業】	
	【公共下水道事業】	
	【特定環境保全公共下水道事業】	
	○起債借入先別現債高	
	○起債残高（年度末現在）	
(2)	処理区別本工事費（工事請負費＋委託料）年次別一覧表	62～63
3	業 務	
(1)	下水道使用料	64～69
	○下水道使用料料金表（1か月あたり）	
	○下水道使用料収納状況	
	○令和6年度段階別調定汚水量	
	○流域下水道への年次別流入汚水量	
	○令和5年度・令和6年度下水道使用料調定明細書（現年度分）	
	○令和5年度・令和6年度下水道使用料汚水種類別調定明細書（現年度分）	
(2)	下水道事業受益者負担金	70
	○受益者負担金単価等	
	○受益者負担金収納状況	
(3)	維持管理費等負担金支出状況	71
(4)	排水設備設置状況及び雨水貯留施設転用状況	72～73
(5)	公共下水道接続率一覧表	74～75
(6)	水洗便所改造資金融資あっせん状況	76

IV 農業集落排水事業

1	農業集落排水事業の概要	
(1)	事業概要	79
(2)	事業経過	79
(3)	処理場	80
	福釜東部浄化センター	
2	財 務	
(1)	経営分析に関する調べ	81
	○起債借入先別現債高	
3	業 務	
(1)	下水道使用料	82～85
	○下水道使用料収納状況	
	○令和6年度段階別調定汚水量	
	○令和5年度・令和6年度下水道使用料調定明細書（現年度分）	
	○令和5年度・令和6年度下水道使用料汚水種類別調定明細書（現年度分）	
(2)	下水道事業受益者負担金	86
	○受益者負担金収納状況	
(3)	排水設備設置状況及び雨水貯留施設転用状況	88～89

参 考

令和7年度下水道事業会計当初予算構成図	90～91
---------------------	-------

I 概要及び組織



〔広美中継ポンプ場〕

この施設は、屋根の形状とレンガの壁で北欧調をイメージしています。矢作川処理区の三河安城町を最上流とする357haの区域の汚水をポンプで汲み上げて下流に流すための施設です。

平成5年4月に運転開始

1 安城市の概要

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、昭和27年5月に県下13番目の市として誕生しました。明治用水の豊かな水にはぐくまれ「日本デンマーク」と呼ばれるほど農業先進都市として発展してきましたが、中部経済圏の中心である名古屋市から30キロメートルという近い距離や、豊田市などの内陸工業都市や碧南市などの衣浦臨海工業都市に隣接するという地理的条件にも恵まれ、自動車関連企業をはじめとする大企業の進出、住宅団地の建設が盛んになり、急速に都市化が進んできました。

また、工場や住宅がたくさんできたことによって商業も盛んになり、市制施行当時37,704人であった人口は、今では19万人ほどに成長し、農・工・商業のバランスのとれたまちとなっています。

現在は、目指す都市像を「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」（第9次安城市総合計画）とし、市民の皆さまと協働して実現していくこととしています。

市 勢

市制施行 昭和27年5月5日

人 口 187,500人（令和7年4月1日現在）

世 帯 数 80,163世帯

市 域

面 積 86.05平方キロメートル

東 西 10.6 キロメートル

南 北 13.7 キロメートル

標 高 最高 27.7メートル、最低 0.7メートル

2 下水道事業の概要

本市の公共下水道事業は、昭和46年度に下水道整備基本計画を策定し、愛知県が事業主体である「矢作川境川流域下水道」に接続する流域関連公共下水道として発足し、昭和49年度から事業に着手しました。

処理区は、矢作川処理区、境川処理区、衣浦東部処理区の3つに分かれています。

各処理区における供用開始年度及び令和6年度末の状況は下表のとおりです。

また、衣浦東部処理区にある天然湖沼「油ヶ淵」の水質浄化については、「油ヶ淵ルネッサンス計画」との整合を図りながら、今後も供用開始面積の拡大と接続促進に力を入れ、引き続き事業を進めます。

令和7年4月1日現在、行政人口187,500人に対し、供用区域内人口は157,225人で人口普及率は83.9%、前年より0.7ポイント増と増加しています。

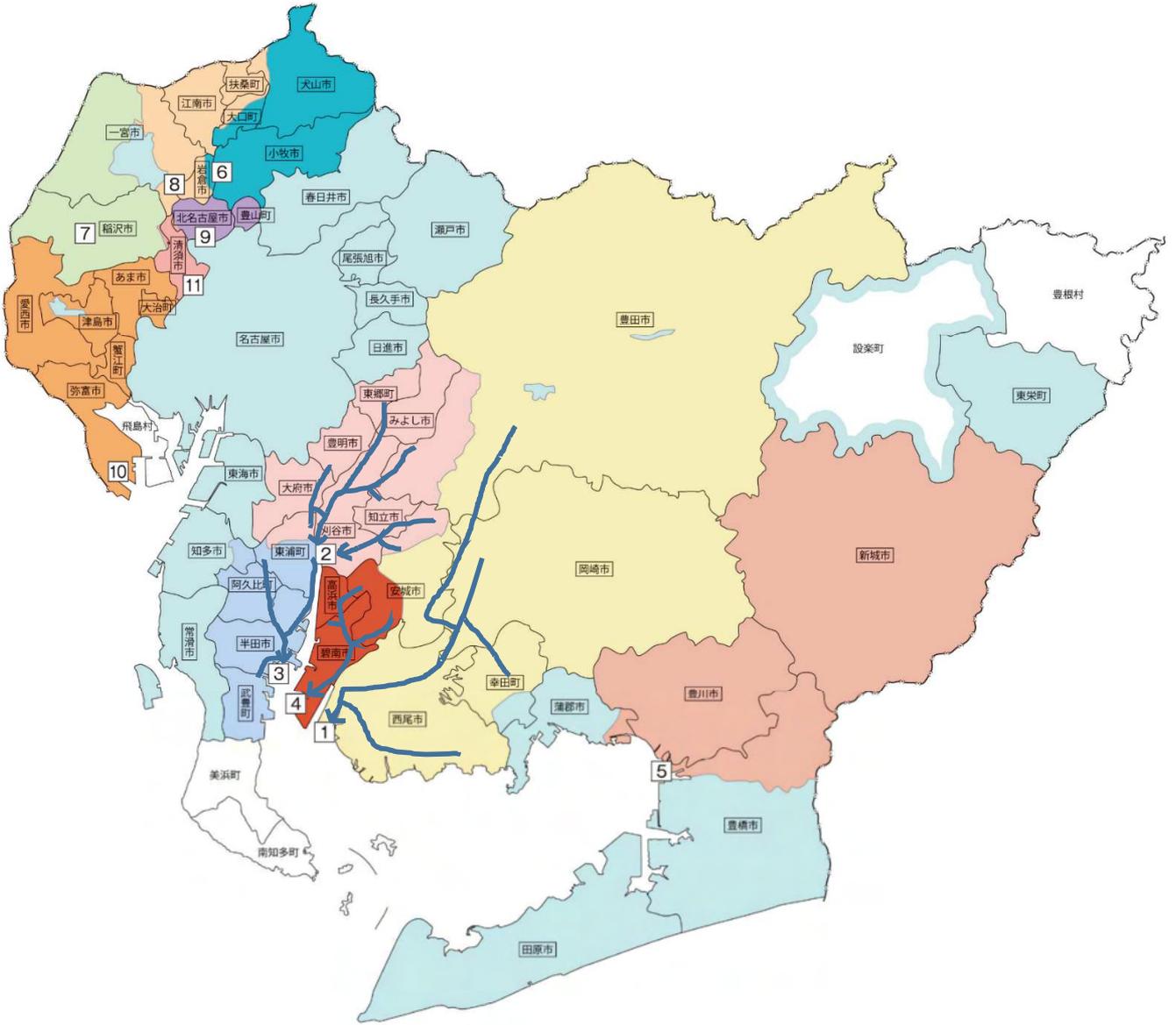
また、雨水整備（浸水対策）は、緊急性の高い排水区から計画し、土木課が主体で整備を進めています。

公共下水道事業とは別に、平成6年度に福釜東部地区において農業集落排水事業に着手し、平成11年4月1日に供用開始をしました。令和7年4月1日現在で、区域内世帯数659世帯に対して652世帯の接続があります。

今後の下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や、既存ストックの大量更新期の到来など多くの課題を抱えているため、経営状況を明確化し持続可能な事業運営を行う必要があります。その第一歩として、令和元年度から会計方式を「企業会計」に移行しました。企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成し、経営状況を明確化することができます。今後、企業会計を活用し、下水道事業の健全化に向けて、取り組んでいきます。

処理区名	供用開始年度	基本計画面積 (ha)	都市計画決定面積 (ha)	事業認可面積 (ha)	整備面積 (ha)	供用面積 (ha)
矢作川処理区	平成5年度	1,456.9	1,435.6	1,456.9	1,355.6	1,355.6
境川処理区	平成8年度	921.4	757.2	749.1	747.6	747.6
衣浦東部処理区	平成10年度	628.7	406.1	505.1	460.1	460.1
安城市全体		3,007.0	2,598.9	2,711.1	2,563.3	2,563.3

位置図



1	2	3	4
矢作川流域下水道	境川流域下水道	衣浦西部流域下水道	衣浦東部流域下水道

矢作川境川流域下水道関係市町

処理区名	関係市町	市町数
矢作川	安城市・岡崎市・豊田市・西尾市・幸田町	4市1町
境川	安城市・刈谷市・豊田市・大府市・知立市・豊明市・みよし市・東郷町・東浦町	7市2町
衣浦東部	安城市・碧南市・高浜市	3市
衣浦西部	半田市・知多市・阿久比町・東浦町・武豊町	2市3町

下水道の使える区域 と整備予定区域



福釜市エコネットワーク
「スイスイ」

台所は海につながっています。

川や海を汚す最大の原因は家庭からの生活排水です。
下水道は、悪臭や蚊・ハエの発生を抑えるなど、私たちの生活を清潔で快適なものにします。
また、汚れた水をきれいな水に戻して川や海に流すことにより、自然環境を守ります。
下水道は、みなさんに利用していただいて、はじめて力を発揮します。きれいな川や海を
子供や孫に残すためにも、**下水道が使えるようになったら1日も早く接続して、有効に利用
しましょう。**

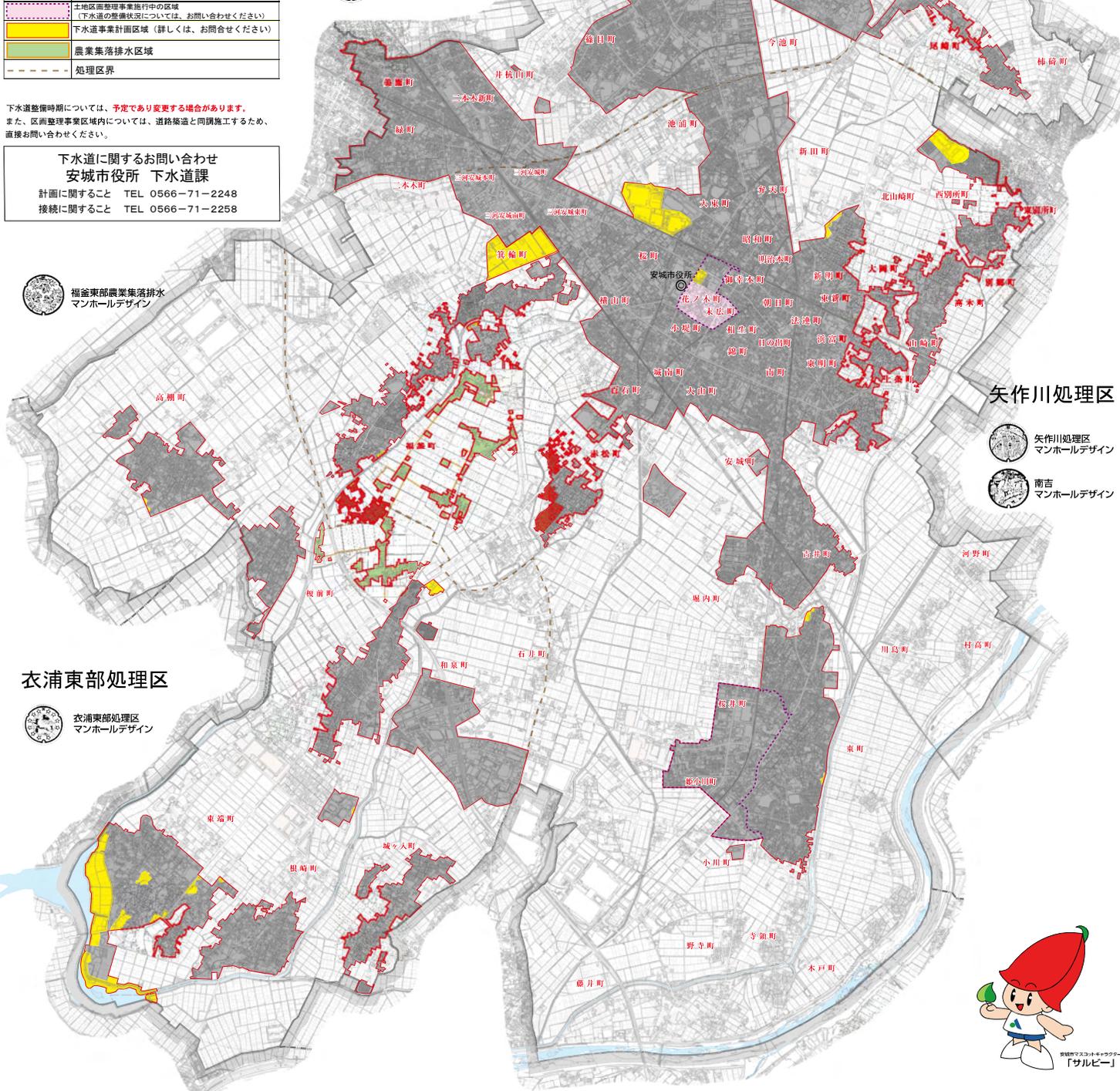
凡 例	
	令和7年3月31日現在で、下水道が使える区域
	令和7年度下水道整備区域
	令和9年度下水道整備予定区域
	土地区画整理事業施行中の区域 (下水道の整備状況については、お問い合わせください)
	下水道事業計画区域 (詳しくは、お問合せください)
	農業集落排水区域
	処理区界

下水道整備時期については、予定であり変更する場合があります。
また、区画整理事業区域内については、道路橋道と同時施工するため、
直接お問い合わせください。

下水道に関するお問い合わせ
安城市役所 下水道課
計画に関すること TEL 0566-71-2248
接続に関すること TEL 0566-71-2258

境川処理区

境川処理区
マンホールデザイン



矢作川処理区

矢作川処理区
マンホールデザイン
 南吉
マンホールデザイン

衣浦東部処理区

衣浦東部処理区
マンホールデザイン

1 : 20,000

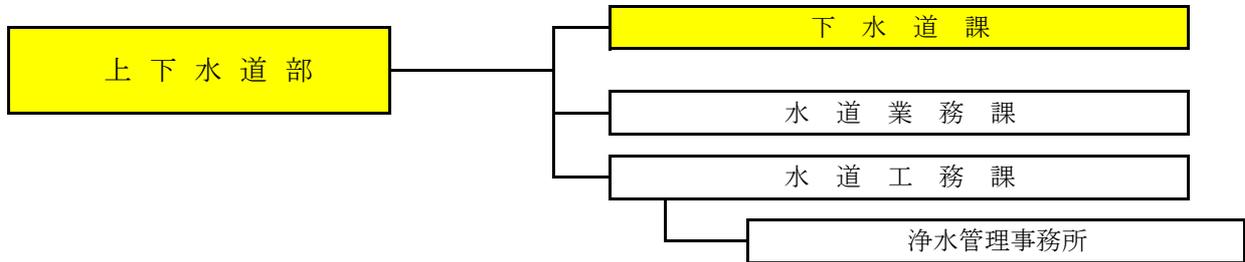


福釜市エコネットワーク
「サルビー」

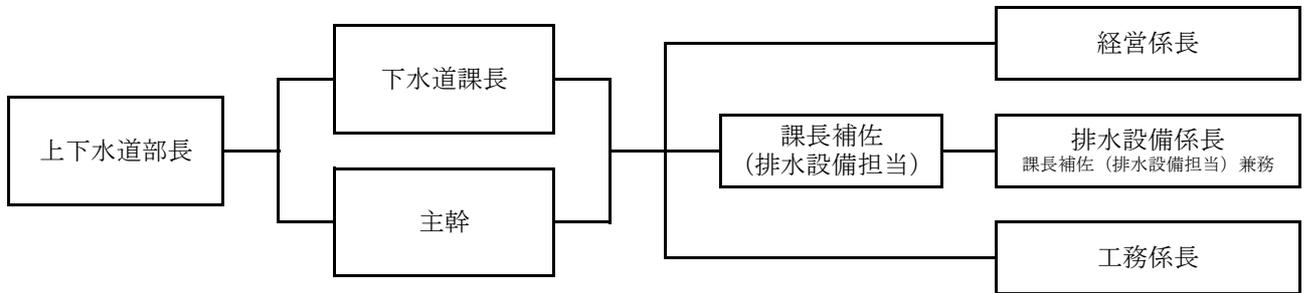
4 機構・組織・事務分掌

(令和7年4月1日現在)

(1) 機構



(2) 組織



(3) 職員構成

(単位：人)

課名	係名	等	事務職員	技術職員	計
下水道課	課	長		1	1
	主	幹	1		1
	課	長 補 佐		1	1
	經	營 係	10		10
	排	水 設 備 係		5	5
	工	務 係		7	7
合 計			11	14	25

(4) 事務分掌

課名	係名	事 務 分 掌
下水道課	経営係	(1) 下水道事業の経営計画及び起債事務に関すること。 (2) 下水道事業受益者負担金に関すること。 (3) 下水道使用料に関すること。 (4) 下水道の使用開始、休止、再開等に関すること。 (5) 水洗便所改造資金の融資あっせんに関すること。 (6) 下水道事業の普及啓発に関すること。 (7) 上下水道部内の調整に関すること。 (8) その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
	排水設備係	(1) 排水設備等の工事の確認及び検査に関すること。 (2) 排水設備工事指定工事店の指定及び指導に関すること。 (3) 公共ます等の設置に関すること。 (4) 下水道への接続促進に関すること。 (5) 下水道に係る事業場排水の水質監視及び規制に関すること。 (6) 雨水貯留施設設置の補助金に関すること。
	工務係	(1) 汚水に係る下水道の計画決定及び企画調整に関すること。 (2) 汚水に係る下水道事業に係る工事の設計及び施行に関すること。 (3) 汚水に係る下水道施設の管理に関すること。 (4) 汚水に係る下水道台帳に関すること。 (5) 汚水に係る下水道施設の占用に関すること。 (6) 農業集落排水処理施設の維持管理に関すること。 (7) 開発行為等における下水道施設の指導に関すること。 (8) 流域下水道事業に伴う連絡調整に関すること。

(5) 職員年齢別構成

課名	年齢					平均年齢
	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上	
下水道課	0人	2人	8人	3人	12人	44.6 歳

(6) 職員在籍年数

課名	年数				計	平均年数
	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上		
下水道課	4人	13人	5人	3人	25人	2.2 年

5 下水道事業の沿革

- 昭和48年 4月 建設部都市計画課に下水道係を設置する。
- 昭和49年 1月 当初1, 820haを安城公共下水道として都市計画決定をする。
- 昭和49年11月 矢作川処理区において、北明治・南明治地区の248haが下水道法事業認可を取得する。
- 昭和49年12月 矢作川処理区において、南明治地区の171haが都市計画法事業認可を取得する。
- 昭和52年 4月 建設部下水道課が発足する。
- 昭和53年 8月 矢作川処理区において、池浦污水幹線を安城污水幹線に名称変更し、安城都市下水路のうち追田雨水幹線及び勢井前第一雨水幹線を公共下水道に変更する第1回目の都市計画変更を行う。
- 昭和53年10月 矢作川処理区において、追田雨水幹線及び勢井前第一雨水幹線を公共下水道として追加するとともに、事業期間の延長を行う下水道法事業認可の第1回目の変更を行う。
矢作川処理区において、北明治地区を追加して248haの区域とし、追田雨水幹線及び勢井前第一雨水幹線を公共下水道として追加するとともに、事業期間の延長を行う第1回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 昭和54年 4月 下水道事業特別会計を設置する。
- 昭和59年11月 機構改革により、都市開発部下水道課となる。
- 昭和60年 3月 矢作川処理区において、事業期間の延長を行う第2回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 昭和60年 4月 都市計画法事業認可の期間満了に伴い、新たに矢作川処理区において、北明治地区の一部及び南明治地区の193haの都市計画法事業認可を取得する。
矢作川処理区において、第2回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 昭和63年 2月 矢作川処理区において、排水区域を追加して市全体を2, 054haとし、管渠の幅員及び延長並びにポンプ場の位置を変更し、大山田第一雨水幹線を公共下水道として追加する第2回目の都市計画変更を行う。
- 昭和63年 4月 矢作川処理区において、池浦町・新田町地区、南部区画整理地区、新幹線区画整理地区を追加して448haの区域に変更する第3回目の下水道法事業認可の変更を行う。

- 昭和63年 5月 矢作川処理区において、池浦町・新田町地区、南部区画整理地区、新幹線区画整理地区を追加して393haの区域に変更する第3回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成 元年 9月 境川処理区及び衣浦東部処理区において、排水区域を追加して全体を2,351haの区域とし、都市下水路を公共下水道の雨水幹線に変更する第3回目の都市計画変更を行う。
- 平成 2年 3月 新たに境川処理区において、北部区画整理地区、新城駅周辺地区、二本木町、美園町、緑町地区の347haを追加して795haの区域とし、既認可区域である矢作川処理区において、幹線管渠ルートの一部変更する第4回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、安城污水幹線の管径及びルート変更をし、大東ポンプ場の廃止をする第2回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
境川処理区において北部区画整理地区、二本木町・美園町・緑町地区の266haの区域が新たに都市計画法事業認可を取得する。
- 平成 2年 5月 矢作川処理区において、横山污水幹線の二級河川長田川横断部において都市計画道路橋梁との調整により位置を変更する第4回目の都市計画変更を行う。
- 平成 2年 6月 矢作川処理区において、横山污水幹線の二級河川長田川横断部において都市計画道路橋梁との調整により位置の変更を行う第5回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、横山污水幹線の二級河川長田川横断部において都市計画道路橋梁との調整により位置の変更を行う第5回目の都市計画事業認可の変更を行う。
- 平成 3年 6月 広美中継ポンプ場の建設に着手する。
- 平成 3年 9月 矢作川処理区において、東部区画整理地区、秋葉住宅周辺地区、別所団地周辺地区、古井団地周辺地区、小川区画整理周辺地区を追加し、境川処理区において、二本木北部地区、作野区画整理地区、石橋、井畑団地地区を追加変更し、1,147haの区域とする第6回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、東部区画整理地区、秋葉住宅周辺地区、別所団地周辺地区、古井団地周辺地区、小川区画整理周辺地区を追加して576haの区域とする第6回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
境川処理区において、二本木北部地区、作野区画整理地区、石橋・井畑団地地区を追加して435haの区域とする第1回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成 4年 2月 幹線管渠の決定要件の変更に伴い、集水区域100haの管渠のみに変更する。また、衣浦東部処理区において、污水幹線ルートを変更する第5回目の都市計画変更を行う。

- 平成 4年 3月 公共下水道条例及び受益者負担金条例を制定する。
- 平成 4年 4月 供用開始を翌年度に控え、組織充実のため、都市開発部下水道課から下水道管理課と下水道建設課の2課6係体制となる。
矢作川処理区の293haを対象区域として、受益者負担金(350円/㎡)を賦課する。
- 平成 5年 4月 矢作川処理区において、南明治地区、池浦町・新田町地区、南部区画整理地区、新幹線区画整理地区、の一部240haが第1回目の供用開始をする。
広美中継ポンプ場が運転を開始する。
- 平成 5年 8月 矢作川処理区において、南部区画整理地区の一部10haが供用開始をし、供用開始区域が250haになる。
新たに衣浦東部処理区において、和泉区画整理地区、東端町・根崎町地区、高棚町地区の235haを追加して1,382haの区域とする下水道法事業認可の第7回目の変更を行う。
衣浦東部処理区において、和泉区画整理地区、東端町・根崎町地区、高棚町地区の235haが新たに都市計画法事業認可を取得する。
- 平成 6年 2月 衣浦東部処理区において、流域下水道幹線の延伸に伴う幹線管渠の一部を廃止し、矢作川処理区において、排水区域を拡大して全体を2,352haとし、幹線管渠の一部ルートを変更する第6回目の都市計画変更を行う。
- 平成 6年 3月 矢作川処理区において、幹線管渠の一部ルートを変更し、事業期間を延長する第8回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、幹線管渠の一部ルートを変更し、事業期間を延長し、幹線管渠を集水面積100haの管渠のみに変更する第7回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、南明治地区、池浦町・新田町地区、南部区画整理地区、新幹線区画整理地区の一部23haが供用開始をし、供用開始区域が273haになる。
- 平成 6年 4月 農業集落排水事業(福釜東部地区)が農林水産省の採択事業となる。
- 平成 6年 8月 境川処理区において、排水区域を拡大して全体を2,374haとし、流域下水道幹線の延伸に伴う幹線管渠の一部廃止及び排水区域拡大に伴う幹線管渠の延長を変更する第7回目の都市計画変更を行う。
- 平成 7年 3月 矢作川処理区において、南明治地区、南部区画整理地区、新幹線区画整理地区の一部及び県営古井住宅の27haが供用開始をし、供用開始区域が300haになる。

- 平成 7年 4月 機構改革により都市計画部下水道管理課・下水道建設課となり、2課5係体制となる。
下水道使用料の徴収事務を水道事業に委託する。
- 平成 8年 3月 矢作川処理区において、小川地区及び県営秋葉住宅の23haが供用開始をし、供用開始区域が323haとなる。
境川処理区において事業施行期間を延長するとともに、名鉄新安城駅周辺地区、横枕土地区画整理地区及び新幹線区画整理地区の一部の計103haを排水区域に追加して538haとし、流域下水道幹線の延伸に伴う管渠の削除及び集水面積100ha未満の管渠の削除を行う第2回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
市街化調整区域内の農地等を賦課区域から除外するため、受益者負担金条例を一部改正する。
- 平成 8年 8月 矢作川処理区において、大規模店舗開発地区及び市街化編入地区の28haを追加し、境川処理区において、横枕区画整理地区及び新幹線区画整理地区の一部22haを追加して予定処理区を1,432haとし、あわせて境川処理区及び衣浦東部処理区において、流域下水道幹線の延伸に伴う幹線管渠の削除及び変更を行い、事業施行期間を延長する第9回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、大規模店舗開発地区及び市街化編入地区の28haを追加して排水区域を604haとする第8回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
衣浦東部処理区において、流域下水道幹線の延伸により管渠の変更及び削除をするとともに事業施行期間を延長する第1回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成 8年10月 境川処理区において、美園町地区及び県営依佐美住宅の37haが供用開始をする。
- 平成 9年 3月 境川処理区において、美園町地区及び新幹線区画整理地区の22haが供用開始をし、供用開始区域が59haになる。
矢作川処理区において、東部区画整理地区、秋葉地区、小川地区の48haが供用開始をし、供用開始区域が371haになる。
受益者負担金条例を改定し、農業集落排水事業区域内の負担金について定める。
- 平成 9年 4月 機構改革により都市水道部下水道管理課・下水道建設課となる。
農業集落排水事業が土地改良課より事務移管される。
- 平成10年 3月 境川処理区において、緑町地区の一部20haが供用開始をし、供用開始区域が79haになる。
矢作川処理区において、東部区画整理地区の一部20haが供用開始をし、供用開始区域が391haになる。
- 平成10年 4月 市下水道条例の一部を改正し、指定工事店手数料を廃止する。

- 平成10年 9月 境川処理区において、県営依佐美住宅の一部2haが供用開始をし、供用開始区域が81haになる。
- 平成10年11月 境川処理区において、事業施行期間を延長するとともに、北部区画整理地区の一部、コープ野村周辺地区・住吉町地区62haを追加して600haとし、また衣浦東部処理区において、既認可区域と一体的な整備を必要とする一部区域20haを追加して255haとし、流域下水道幹線の接続位置の変更に伴う処理分区の変更、幹線管渠の変更及びポンプ場の削除を行う第10回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 境川処理区において、事業施行期間を延長するとともに、北部区画整理地区の一部、コープ野村周辺地区、住吉町地区の62haを排水区域に追加して600haとする第3回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成10年12月 矢作川処理区において、排水区域を拡大して、全体を2,563haとし、衣浦東部処理区において、和泉中継ポンプ場の廃止を行い、あわせて都市計画決定範囲の変更に伴う管渠の廃止及び変更する第8回目の都市計画変更を行う。
- 平成11年 3月 農業集落排水事業（福釜東部地区）が完了する。
- 矢作川処理区において、桜井区画整理地区及び城山団地地区の100haを予定処理区に追加して759haとし、あわせて幹線管渠の変更及び事業施行期間の延長をする第11回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 矢作川処理区において、桜井区画整理地区及び北明治地区の一部119haを追加して723haとし、あわせて都市計画決定範囲の変更により幹線管渠の廃止及び変更を行う第9回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 衣浦東部処理区において、流域下水道幹線の管渠計画見直しによる和泉中継ポンプ場の廃止及び幹線管渠の廃止を行う第2回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 境川処理区において、北部区画整理地区、作野区画整理地区、今本町地区、新幹線区画整理地区、緑町地区、二本木北部地区の各一部137haが供用開始をし、供用開始区域が218haになる。
- 矢作川処理区において、新幹線区画整理地区及び東部区画整理地区の各一部36haが供用開始をし、供用開始区域が427haになる。
- 衣浦東部処理区において、東端町地区の一部22haが第1回目の供用開始をする。
- 特定環境保全公共下水道事業が開始となる。
- 平成11年 4月 農業集落排水事業福釜東部浄化センター運転開始。福釜東部地区52haが供用開始となる。

- 平成12年 3月 矢作川処理区において、新幹線区画整理地区の一部が供用開始をし、供用開始地区が451haになる。
 境川処理区において、井畑団地及び北部区画整理地区、今本町地区、東栄町地区、作野横枕区画整理地区、二本木北部地区の各一部が供用開始をし、供用開始区域が318haになる。
 衣浦東部処理区において、和泉町地区、東端町地区の一部が供用開始をし、供用開始区域が125haになる。
- 平成12年 4月 機構改革により都市整備部下水道管理課・下水道建設課となる。
- 平成13年 3月 矢作川処理区において、新幹線区画整理地区及び弁天町地区の各一部が供用開始をして、供用開始区域が471haになる。
 境川処理区において、井畑・石橋団地及び北部区画整理地区、今本町地区、東栄町地区、作野・横枕地区、住吉町地区、二本木北部地区の各一部が供用開始をして、供用開始区域が396haとなる。
 衣浦東部処理区において、和泉町地区及び東端町地区の各一部が供用開始をして、供用開始区域が158haになる。
 衣浦東部処理区の雨水排水区について、東端町地区、根崎町地区、高棚町地区の145haを削除する第3回目の都市計画法事業認可を行う。
 衣浦東部処理区において、東端町、根崎町、高棚町地区37haの区域拡大及び、榎前町地区41haを新規地区として追加し、幹線管渠の変更をする。第12回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 平成13年12月 矢作川処理区において、事業期間を延長するとともに、池浦大東地区、横山南地区、古井団地地区、更生病院および三河安城小学校の計88haを追加して847haとする第13回目の下水道法事業認可の変更を行う。
 矢作川処理区において事業期間を延長するとともに、池浦大東地区、横山南地区、大東地区、古井団地南地区の計85haを追加して808haとする第10回の都市計画法事業認可を行う。
- 平成14年 3月 境川処理区において、事業施行期間を延長するとともに、今池・篠目地区58haを追加して658haとする第14回目の下水道法事業認可の変更を行う。
 境川処理区において、第4回目の都市計画法事業認可を行う。
 矢作川処理区において、更生病院、三河安城小学校、城山団地地区を供用開始し、弁天地区、古井地区の各一部も供用開始をして供用開始区域が501haになる。
 境川処理区において、石橋・井畑地区、横枕区画地区、二本木新町地区、北部区画地区、作野区画地区、今本・東栄地区、今池・住吉地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が466haとなる。
 衣浦東部処理区において、東端地区、根崎地区、高棚・榎前地区の各一部が供用開始をして、供用開始区域が222haとなる。

- 平成14年 6月 矢作川処理区において、重要排水区である追田、勢井前第一、大山田第一排水区に対して雨水排水計画の諸元見直しを行い、主要な管渠の能力を補完するための調整池を設置する第15回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 平成15年 3月 矢作川処理区において、北明治地区、新幹線区画地区、新田地区、別所団地地区、古井地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が534haとなる。
境川処理区において、北部区画地区、今本・東栄地区、作野区画地区、今池・住吉地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が512haとなる。
衣浦東部処理区において、東端・根崎地区、高棚・榎前地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が251haとなる。
- 平成15年 6月 境川処理区において、北部区画地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が518haとなる。
衣浦東部処理区において、根崎地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が256haとなる。
- 平成15年 9月 矢作川処理区において、横山污水幹線と横山北污水幹線をまとめて横山污水幹線とし、横山北污水幹線を削除するとともに、横山污水幹線の位置及び口径の変更をする第16回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 平成16年 3月 衣浦東部処理区において、事業期間を延長するとともに、城ヶ入地区の43haを追加して376haとする第17回目の下水道法事業認可の変更を行う。
衣浦東部処理区において、第4回目の都市計画法事業認可を行う。
矢作川処理区において、池浦・大東地区、新田地区、別所団地地区、桜井地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が577haとなる。
境川処理区において、北部区画整理地区、今本・東栄地区、作野区画整理地区、今池・住吉地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が556haとなる。
衣浦東部処理区において、高棚地区、根崎地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が272haとなる。
- 平成17年 1月 矢作川処理区において、横山地区、安城西尾地区、新田地区、秋葉地区、市民ギャラリー、スポーツセンターの116haを追加して963haとし、桜井区画地区の一部の処理分界を変更し、あわせて、広美中継ポンプ場の処理能力変更をする。第18回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、横山地区、安城西尾地区、北明治地区、秋葉地区の131haを追加して939haとする。第11回目の都市計画法事業認可を行う。

- 平成17年 3月 矢作川処理区において、南明治地区、南部区画地区、北明治地区、新田地区、秋葉地区、池浦・大東地区、横山南地区、桜井区画地区の各一部と、市民ギャラリー、スポーツセンターを新たに供用開始して、供用開始区域が635haとなる。
境川処理区において、北部区画地区、作野区画地区、今池・住吉地区(2)の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が580haとなる。
衣浦東部処理区において、高棚地区、根崎地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が288haとなる。
- 平成17年 4月 機構改革により、都市整備部から上下水道部となる。課名の変更無し。
- 平成17年 9月 境川処理区において、事業期間を延長するとともに、梨の里小学校地区の2haを追加して660haとなる。
基本計画の見直しに伴い、作野排水区及び二本木第一排水区において諸元を変更し、作野北雨水幹線の増補管及び作野2号調整池を追加する。第19回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、基本計画の見直しに伴い、西町排水区・小川排水区及び姫小川排水区において諸元を変更し、西町雨水幹線の桜井1号調整池を追加する。第20回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 平成18年 3月 矢作川処理区において、池浦・大東地区、北明治地区、横山南地区、秋葉地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が723haとなる。
境川処理区において、北部区画地区、作野区画地区、今池・住吉地区(2)、梨の里小学校地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が590haとなる。
衣浦東部処理区において、高棚地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が292haとなる。
- 平成18年 7月 矢作川処理区において、事業期間を延長するとともに、古井東地区、堀内地区、桜井東地区、姫小川地区の145haを追加して1,108haとなる。第21回目の下水道法事業認可の変更を行う。
矢作川処理区において、事業期間を延長するとともに、古井東地区、堀内地区、桜井東地区、姫小川地区の145haを追加して1,084haとなる。第12回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成19年 3月 矢作川処理区において、北明治地区、横山地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が782haとなる。
境川処理区において、北部区画地区、作野区画地区、美園・緑地区(県営依佐美住宅一部)の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が592haとなる。
衣浦東部処理区において、榎前地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が306haとなる。

- 平成19年 7月 衣浦東部処理区において、事業期間を延長するとともに、和泉地区、榎前地区の64haを追加して440haとなる。第22回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 衣浦東部処理区において、事業期間を延長するとともに、和泉地区、榎前地区の53haを追加して341haとなる。第5回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成20年 3月 矢作川処理区において、北明治地区、横山地区、安城西尾地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が822haとなる。
- 境川処理区において、今池篠目地区、北部区画地区、美園・緑地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が654haとなる。
- 衣浦東部処理区において、榎前地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が317haとなる。
- 平成21年 2月 境川処理区において、事業期間を延伸するとともに、今本西地区、里浜屋地区、浜屋宇頭茶屋地区、尾崎地区、二本木中地区の78haを追加して701haとなる。第23回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 境川処理区において、事業期間を延伸するとともに、今本西地区、里浜屋地区、浜屋宇頭茶屋地区、尾崎地区、二本木中地区の43haを追加して701haとなる。第5回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成21年 3月 矢作川処理区において、別所団地地区、安城西尾地区、堀内地区、古井東地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が871haとなる。
- 衣浦東部処理区において、榎前地区、城ヶ入地区、東端地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が340haとなる。
- 平成21年 4月 矢作川処理区において、事業期間を延伸するとともに、三別地区、平貴地区、上条安城東尾地区、赤松地区、箕輪福釜地区、倉紡北地区、古井塚越地区、小川南地区の215haを追加して1,347haとなる。第24回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 矢作川処理区において、事業期間を延伸するとともに、三別地区、平貴地区、上条安城東尾地区、赤松地区、箕輪福釜地区、倉紡北地区、古井塚越地区の190haを追加して1,274haとなる。第13回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成22年 3月 矢作川処理区において、古井東地区、堀内地区、桜井東地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が940haとなる。
- 衣浦東部処理区において、東端地区、城ヶ入地区、榎前地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が352haとなる。
- 平成22年12月 都市計画区域再編に係る名称変更等の形式的変更により、「衣浦東部都市計画」から「西三河都市計画」に変更する。また、計画図のデジタル化に伴い面積精査を行った。第9回目の都市計画変更を行う。

- 平成23年 3月 矢作川処理区において、桜井東地区、姫小川地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,003.5haとなる。
- 境川処理区において、二本木中地区、今池篠目地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が665.6haとなる。
- 衣浦東部処理区において、城ヶ入地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が366.0haとなる。
- 基本計画の見直しに伴い面積精査を実施した。
- 平成24年 3月 衣浦東部処理区において、事業期間を延伸するとともに、油ヶ渚公園、環境クリーンセンター、南部学校給食共同調理場を追加して493.8haとする第25回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 矢作川処理区において、事業期間を延伸するとともに、桜井小学校、倉紡北地区、古井団地南地区を追加して1,349.5haとする第26回目の下水道法事業認可の変更を行う。
- 矢作川処理区において、桜井小学校、倉紡北地区、古井団地南地区、古井塚越地区、桜井区画地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,025.9haとなる。
- 境川処理区において、二本木中地区、里浜屋地区、北部区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が704.0haとなる。
- 衣浦東部処理区において、南部調理場、城ヶ入地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が373.2haとなる。
- 市街化区域の住居系が概ね整備完了となる。
- ※平成24年4月1日に施行された分権一次一括法による下水道法の一部改正で、従前の事業計画に係る認可が廃止された。
- 平成24年 4月 衣浦東部処理区において、事業期間を延伸する第6回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 矢作川処理区において、事業期間を延伸するとともに、倉紡北地区、古井団地南地区それぞれの一部を拡大して1,273.8haとする第14回目の都市計画法事業認可の変更を行う。
- 平成25年 3月 矢作川処理区において、上条安城東尾地区、桜井区画地区の各一部及び、小川南地区を新たに供用開始して、供用開始区域が1,067.3haとなる。
- 境川処理区において、里浜屋地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が705.4haとなる。
- 衣浦東部処理区において、城ヶ入地区、和泉中地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が388.8haとなる。

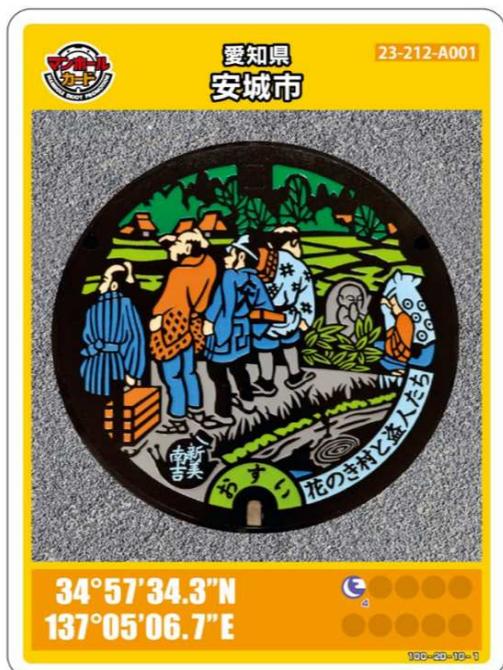
- 平成26年 3月 矢作川処理区において、上条安城東尾地区、花ノ木末広地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,089.8haとなる。
- 境川処理区において、事業期間を延伸するとともに、二本木第二排水区において調整池を追加し、また、計画図のデジタル化に伴う面積精査と、里浜屋地区の0.9haを追加して748.7haとする第27回目の下水道法事業計画の変更を行う。
- 境川処理区において、浜屋宇頭茶屋地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が715.2haとなる。
- 衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が397.5haとなる。
- 平成27年 3月 矢作川処理区において、上条安城東尾地区、花ノ木末広地区、平貴地区、三別地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,113.2haとなる。
- 境川処理区において、浜屋宇頭茶屋地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が719.7haとなる。
- 衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が405.4haとなる。
- 平成27年11月 衣浦東部処理区において、事業期間を延伸するとともに、和泉北地区及び八斗蒔地区の11.3haを追加と、東端第8処理分区を削除し東端第8-2処理分区を新規追加を行う第28回目の下水道法事業計画の変更を行う。
- 平成28年 3月 矢作川処理区において、排水区界及び排水面積の変更、花の木及び追田排水区の幹線管渠の一部削除と変更及び追加、追田排水区の調整池の追加と削除及び容量の変更、花の木排水区の設定降雨強度の変更を行う第29回目の下水道法事業計画の変更を行う。
- 矢作川処理区において、別所団地西地区、花ノ木末広地区、平貴地区、三別地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,133.1haとなる。
- 境川処理区において、浜屋宇頭茶屋地区、二本木中地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が723.7haとなる。
- 衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が420.1haとなる。
- 平成29年 3月 全県域污水適正処理構想及び矢作川・境川流域下水道全体計画の変更に基づき、基本計画区域の見直しを行った。
- 矢作川処理区において、事業期間を延伸するとともに、福釜污水幹線の延伸及びルート変更、大岡污水幹線のルート変更、福釜東污水幹線の追加、東尾処理分区、古井処理分区、桜井処理分区の予定処理区域面積を変更して1,408.3haとする第30回目の下水道法事業計画の変更を行う。
- 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、平貴地区、三別地区、箕輪福釜地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,158.4haとなる。
- 境川処理区において、浜屋宇頭茶屋地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が729.6haとなる。
- 衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が427.0haとなる。

- 平成29年 4月 機構改革により、上下水道部下水道課となる。
- 平成29年 8月 矢作川処理区において、勢井前第一排水区の浸水常襲地区における浸水対策として、宮前ポンプ場の追加をする。第10回目の都市計画変更を行う。
- 平成30年 3月 境川処理区において、事業期間を延伸するとともに、井杭山地区の一部0.4haを追加して749.1haとする第31回目の下水道事業計画の変更を行う。
衣浦東部処理区において、事業期間を延伸する第32回目の下水道法事業計画の変更を行う。
矢作川処理区において、排水区界及び排水面積の変更、勢井前第一排水区及び大山田第一排水区の幹線管渠の変更、宮前ポンプ場の追加、秋葉公園調整池及び安祥閣調整池の容量変更行う第33回目の下水道法事業計画の変更を行う。
矢作川処理区において、花ノ木末広地区、平貴地区、三別地区、箕輪福釜地区、安城町南地区、秋葉南地区、堀内中地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,182.9haとなる。
境川処理区において、尾崎地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が731.8haとなる。
衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が433.0haとなる。
- 平成31年 3月 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、平貴地区、箕輪福釜地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,202.6haとなる。
境川処理区において、尾崎地区及び井杭山地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が735.7haとなる。
衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が440.3haとなる。

下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を廃止する。
- 平成31年 4月 下水道事業に地方公営企業法第2条第2項に規定する財務規定等を適用する。(企業会計への移行)
- 令和 2年 3月 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、平貴地区、箕輪福釜地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,228.3haとなる。
境川処理区において、尾崎地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が743.8haとなる。
衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が445.6haとなる。
- 令和 3年 3月 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、平貴地区、箕輪福釜地区、桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1,253.2haとなる。
境川処理区において、尾崎地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が747.6haとなる。令和2年度末で境川処理区における下水道整備が概ね完了した。
衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が451.4haとなる。

- 令和 4年 3月 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、箕輪福釜地区及び桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1, 273.1haとなる。
衣浦東部処理区において、和泉北地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が454.9haとなる。
- 令和 5年 3月 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、箕輪福釜地区、福釜南地区、赤松地区及び桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1, 294.8haとなる。
衣浦東部処理区において、和泉北地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が459.5haとなる。令和4年度末で衣浦東部処理区における下水道整備が概ね完了した。
矢作川処理区において、事業期間を延伸するとともに、東尾処理分区に三河安城駅南地区及び福釜東部地区（農業集落排水地区の一部）を新たに追加し、1, 725.3haとなる第34回目の下水道事業計画変更を行う。また、都市計画法事業認可の期間延伸を行う。
- 令和 6年 3月 矢作川処理区において、箕輪福釜地区、福釜南地区、赤松地区及び桜井区画地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1, 328.1haとなる。
衣浦東部処理区において、和泉中地区の一部を新たに供用開始して、供用開始区域が460.1haとなる。
衣浦東部処理区において、事業期間を延伸するとともに、高棚第2処理分区に福釜東部地区（農業集落排水地区の一部）を新たに追加し、521.0haとなる第35回目の下水道事業計画変更を行う。また、都市計画法事業認可の期間延伸を行う。
境川処理区において、事業期間を延伸する第36回目の下水道事業計画変更を行う。また、都市計画法事業認可の期間延伸を行う。
- 令和 7年 3月 矢作川処理区において、花ノ木末広地区、福釜南地区及び赤松地区の各一部を新たに供用開始して、供用開始区域が1, 355.6haとなる。

II 財務



[マンホールカード]

これは、下水道のPR団体である下水道広報プラットフォーム（GKP）が企画制作するマンホールのふたに関するカードです。マンホールのふたは、全国でさまざまなデザインがあり、ご当地ものとして関心が高まっています。

安城市では、1種類目として、新美南吉の童話「花のき村と盗人たち」の一場面を描いたマンホールカードを、平成28年12月から配布しています。また、2種類目として、令和4年度に実施した市制施行70周年記念事業「マンホールデザインコンテスト」において、市内在住の小中学生を対象としたぬり絵部門で最優秀賞を受賞した作品を使用したマンホールカードを、令和5年4月から配布しています。

1 収益費用構成表

【税抜き】

区 分	令和5年度	令和6年度	令和6年度 構成比	対前年度比
	円	円	%	%
下水道事業収益	2,971,985,504	3,005,021,068	100.00	101.11
営業収益	1,543,380,237	1,603,437,703	53.36	103.89
下水道使用料	1,466,153,925	1,527,107,265	50.82	104.16
雨水処理負担金	77,202,000	76,300,000	2.54	98.83
その他営業収益	24,312	30,438	0.00	125.20
営業外収益	1,380,912,607	1,401,542,380	46.63	101.49
受取利息及び 配当金	6,526	381,674	0.01	5,848.51
負担金	10,406,325	9,953,360	0.33	95.65
補助金	926,500,000	935,544,800	31.13	100.98
長期前受金戻入	443,947,196	453,190,624	15.08	102.08
雑収益	52,560	2,471,922	0.08	4,703.05
特別利益	47,692,660	40,985	0.01	0.09
過年度損益修正益	1,315,677	40,985	0.01	3.12
その他特別利益	46,376,983	0	0.00	0.00
下水道事業費用	2,971,431,886	3,004,786,721	100.00	101.12
営業費用	2,752,364,255	2,801,468,210	93.23	101.78
管渠費	80,051,544	81,959,138	2.73	102.38
ポンプ場費	76,901,269	71,606,657	2.38	93.12
処理場費	23,018,719	19,983,648	0.66	86.81
業務費	52,055,755	62,119,373	2.07	119.33
総係費	107,952,317	119,594,608	3.98	110.78
流域下水道維持 管理費負担金	711,641,726	713,189,573	23.73	100.22
減価償却費	1,700,636,080	1,732,880,347	57.67	101.90
資産減耗費	106,845	134,866	0.01	126.23
営業外費用	218,066,031	202,627,606	6.75	92.92
支払利息及び 企業債取扱諸費	217,384,219	200,888,955	6.69	92.41
雑支出	681,812	1,738,651	0.06	255.00
特別損失	1,001,600	690,905	0.02	68.98
過年度損益修正損	1,001,600	690,905	0.02	68.98
営業利益又は営業損失(△)	△ 1,208,984,018	△ 1,198,030,507	—	—
経常利益又は経常損失(△)	△ 46,137,442	884,267	—	—
当年度純利益又は当年度純損失(△)	553,618	234,347	—	42.33

2 機能別費用構成表

【税抜き】

区 分		令和5年度	令和6年度	令和6年度 構成比	対前年度比
		円	円	%	%
人 件 費 関 連	報 酬	255,000	337,500	0.01	132.35
	給 料	41,442,892	52,198,941	1.74	125.95
	手 当 等	33,022,321	37,419,624	1.24	113.32
	賞与引当金繰入額	8,020,187	10,481,000	0.35	130.68
	法 定 福 利 費	14,278,672	17,425,279	0.58	122.04
	小 計	97,019,072	117,862,344	3.92	121.48
支 払 利 息		217,384,219	200,888,955	6.68	92.41
減 価 償 却 費		1,700,636,080	1,732,880,347	57.67	101.90
動 力 費		18,105,855	21,103,974	0.70	116.56
通 信 運 搬 費		1,194,693	1,258,472	0.04	105.34
修 繕 費		49,526,905	26,976,715	0.90	54.47
委 託 料		148,342,437	161,923,987	5.39	109.16
流 域 下 水 道 維 持 管 理 費 負 担 金		711,641,726	713,189,573	23.74	100.22
そ の 他		27,580,899	28,702,354	0.96	104.07
計（下水道事業費用）		2,971,431,886	3,004,786,721	100.00	101.12

3 資本的収支構成表

【税込み】

区 分	令和5年度	令和6年度	令和6年度 構成比	対前年度比
	円	円	%	%
資本的収入	1,735,128,750	1,451,070,370	100.00	83.63
企業債	824,100,000	827,600,000	57.03	100.42
企業債	824,100,000	827,600,000	57.03	100.42
一般会計出資金	377,000,000	185,000,000	12.75	49.07
一般会計出資金	377,000,000	185,000,000	12.75	49.07
工事負担金	0	540,500	0.04	—
工事負担金	0	540,500	0.04	—
受益者負担金	88,520,750	86,935,870	5.99	98.21
受益者負担金	88,520,750	86,935,870	5.99	98.21
国県支出金	445,508,000	350,994,000	24.19	78.79
国県補助金	445,508,000	350,994,000	24.19	78.79
資本的支出	3,070,153,814	2,844,816,348	100.00	92.66
建設改良費	1,812,225,918	1,668,289,571	58.64	92.06
管渠整備費	1,653,873,260	1,520,256,199	53.44	91.92
ポンプ場整備費	65,780,000	83,714,400	2.94	127.26
流域下水道建設費負担金	86,230,058	62,375,272	2.19	72.34
営業設備費	6,342,600	1,943,700	0.07	30.65
企業債償還金	1,257,927,896	1,176,526,777	41.36	93.53
企業債償還金	1,257,927,896	1,176,526,777	41.36	93.53
差引収支	△ 1,335,025,064	△ 1,393,745,978	—	101.30
補填財源（損益勘定留保資金等）	1,335,025,064	1,393,745,978	—	104.40

4 資産構成表

区 分	令和5年度	令和6年度	令和6年度 構成比	対前年度比
	円	円	%	%
資産合計	53,085,279,826	52,463,945,143	100.00	98.83
固定資産	51,313,229,690	51,124,317,472	97.44	99.63
有形固定資産	49,360,404,992	49,285,262,122	93.93	99.85
土地	163,785,907	163,785,907	0.32	100.00
施設用土地	163,785,907	163,785,907	0.32	100.00
建物	243,641,237	235,626,682	0.44	96.71
ポンプ場用建物	110,746,877	107,366,708	0.20	96.95
処理場用建物	132,894,360	128,259,974	0.24	96.51
構築物	48,495,076,867	48,348,515,774	92.15	99.70
管渠施設	48,403,349,784	48,261,195,476	91.99	99.71
ポンプ場施設	84,547,210	80,389,616	0.15	95.08
処理場施設	7,179,873	6,930,682	0.01	96.53
機械及び装置	414,073,013	455,086,090	0.86	109.90
管渠用電気設備	2,608,335	1,817,671	0.00	69.69
ポンプ場用電気設備	2,909,044	2,403,815	0.00	82.63
M P 電気設備	176,701,754	195,423,163	0.37	110.59
処理場用電気設備	4,361,906	3,844,756	0.01	88.14
管渠用機械設備	7,709,177	5,369,413	0.01	69.65
ポンプ場用機械設備	84,784,187	80,381,401	0.15	94.81
M P 機械設備	130,433,303	161,483,803	0.31	123.81
処理場用機械設備	4,565,307	4,362,068	0.01	95.55
車両運搬具	102,156	102,156	0.00	100.00
工具器具及び備品	1,751,168	3,128,513	0.01	178.65
建設仮勘定	41,974,644	79,017,000	0.15	188.25
無形固定資産	1,952,824,698	1,839,055,350	3.51	94.17
施設利用権	1,947,362,498	1,834,741,750	3.50	94.22
ソフトウェア	5,462,200	4,313,600	0.01	78.97
流動資産	1,772,050,136	1,339,627,671	2.56	75.60
現金預金	1,460,516,819	1,005,658,986	1.92	68.86
未収金	308,533,317	330,968,685	0.63	107.27
その他流動資産	3,000,000	3,000,000	0.01	100.00

5 負債・資本構成表

区 分	令和5年度	令和6年度	令和6年度 構成比	対前年度比
	円	円	%	%
負債資本合計	53,085,279,826	52,463,945,143	100.00	98.83
負債合計	29,801,386,651	28,994,817,621	55.26	97.29
固定負債	12,412,974,522	12,121,985,109	23.11	97.66
企業債	12,412,974,522	12,121,985,109	23.11	97.66
建設改良企業債	12,412,974,522	12,121,985,109	23.11	97.66
流動負債	2,628,003,478	2,155,162,090	4.10	82.01
企業債	1,176,526,777	1,118,589,413	2.13	95.08
建設改良企業債	1,176,526,777	1,118,589,413	2.13	95.08
未払金	1,304,275,797	792,688,442	1.51	60.78
営業未払金	258,500,175	248,635,887	0.47	96.18
営業外未払金	34,719,874	0	0.00	0.00
その他未払金	1,011,055,748	544,052,555	1.04	53.81
引当金	13,795,831	16,922,000	0.03	122.66
賞与引当金	13,795,831	16,922,000	0.03	122.66
その他流動負債	133,405,073	226,962,235	0.43	170.13
繰延収益	14,760,408,651	14,717,670,422	28.05	99.71
長期前受金	14,760,408,651	14,717,670,422	28.05	99.71
受贈財産評価額	377,650,063	380,320,644	0.72	100.71
工事負担金	68,226,242	66,897,559	0.13	98.05
受益者負担金	3,636,973,964	3,611,202,532	6.88	99.29
国県補助金	10,677,558,382	10,659,249,687	20.32	99.83
資本合計	23,283,893,175	23,469,127,522	44.74	100.80
資本金	23,199,354,249	23,384,354,249	44.57	100.80
固有資本金	20,585,892,249	20,585,892,249	39.24	100.00
出資金	2,613,462,000	2,798,462,000	5.33	107.08
剰余金	84,538,926	84,773,273	0.17	100.28
資本剰余金	81,507,000	81,507,000	0.16	100.00
国県補助金	81,507,000	81,507,000	0.16	100.00
利益剰余金	3,031,926	3,266,273	0.01	107.73
当年度未処分利益剰余金	3,031,926	3,266,273	0.01	107.73

6 経営分析に関する調べ

(決算統計10・32表より)

(単位：千円)

項目		年度	令和5年度	令和6年度		
使用料調定額		A	1,466,154	1,527,108		
汚水処理費	管理運営費	B = C + D	2,396,196	2,406,779		
	内訳	維持管理費	C	1,026,931	1,039,532	
		資本費(実数値)	D	1,369,265	1,367,247	
		内訳	減価償却費		1,187,807	1,210,843
			起債償還利息		181,458	156,404
汚水処理費のうち繰入金	実繰入金	E	930,042	879,671		
内訳1	維持管理費		40,475	25,792		
	公債費		889,567	853,879		
	その他		0	0		
内訳2	高資本費対策繰入金	F	0	0		
	基準内繰入金	G	96,167	78,884		
使用料対象経費		H = B - F - G	2,300,029	2,327,895		
内訳	使用料対象維持管理費	I	1,026,931	1,039,532		
	使用料対象資本費	J	1,273,098	1,288,363		
経費回収率 (%)		A / H	63.7	65.6		
資本費回収率 (%)		(A - I) / D	32.1	35.7		
標準財政規模		K	45,443,961	45,591,058		
E / K (%)			2.0	1.9		
有収水量 (m ³)		L	15,190,906	15,589,546		
使用料単価 (円/m ³)		A / L	96.5	98.0		
処理原価(実数値) (円/m ³)		B / L	157.7	154.4		
使用料対象処理原価 (円/m ³)		H / L	151.4	149.3		
年度末普及率 (%) 処理区域内人口 / 行政人口			84.2	84.9		
年度末接続率 (%) 接続人口 / 処理区域内人口			93.2	93.2		

Ⅲ 公共下水道事業

【マンホールのデザイン】

矢作川処理区マンホール

夏を彩る安城最大のイベント「安城七夕まつり」をイメージしたものです。安城七夕まつりは、昭和29年に国鉄（現JR東海）安城駅前の本町発展会が中心となってはじまり、毎年8月の第1金・土・日曜日に行われています。

（昭和60年度から設置）



新美南吉マンホール

安城市ゆかりの童話作家・新美南吉の生誕百年を記念して作られたデザインです。南吉の童話「花のき村と盗人たち」をモチーフとしており、矢作川処理区の南明治土地区画整理事業区域内で見ることができます。

（平成26年度から設置）



境川処理区マンホール

国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」をイメージしたものです。万歳の舞で使われる「扇」と「鼓」をデザイン化しています。三河万歳は烏帽子に素袍（すおう）を着た太夫が、才蔵の打つ鼓にあわせ、かけあいのでめでたい文句をととなえ、舞を演ずる祝福芸です。

（平成3年度から設置）



衣浦東部処理区マンホール

水質浄化の願いから、中央には県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」の水辺に浮かぶ「葦と鴨のつがい」を、縁には昔この地区に多かった「桃の花」をデザインしました。

（平成9年度から設置）



1 計画及び整備状況

(1) 都市計画決定及び事業認可の状況

○基本計画

策定年度	基本計画区域面積	目標年度	内 容
昭和46年度 当初計画	3, 270ha (矢作川 1, 897ha) (境川 1, 182ha) (衣浦東部 191ha)	平成2年度 平成2年度 平成2年度	市街地の排水、し尿処理、河川、水路の汚濁防止等の都市環境、衛生上の問題を解決するために、都市の基本的施設である下水道の整備を行うことが、根本的対策であるので、本市の市街化が予想される3, 270haについて、策定した。
昭和61年度 全体見直し	2, 509ha (矢作川 1, 215ha) (境川 821ha) (衣浦東部 473ha)	平成12年度 平成12年度 平成12年度	基本計画策定後15年が経過し、社会情勢、市街地及び生活様式の変化に伴い計画の見直しを行った。
昭和63年度 衣浦東部見直し	2, 503ha (矢作川 1, 215ha) (境川 821ha) (衣浦東部 467ha)	平成12年度 平成12年度 平成17年度	計画区域に含まれている農業振興地域を除外するため、見直しを行った。
平成5年度 境川見直し	2, 669ha (矢作川 1, 215ha) (境川 986ha) (衣浦東部 467ha)	平成12年度 平成22年度 平成17年度	流域下水道計画の変更に伴い、基本計画の見直しを行った。 池浦町、篠目町の調整区域及び横枕区画整理地区の区域拡大を行った。
平成9年度 矢作川見直し 衣浦東部見直し	3, 465ha (矢作川 2, 012ha) (境川 986ha) (衣浦東部 467ha)	平成22年度 平成22年度 平成17年度	流域下水道計画の変更及び全県域污水处理適正化構想策定に伴い、基本計画の見直しを行った。 大岡町、別所町等の安城東部地区の調整区域及び桜井区画整理地区の区域拡大を行った。
平成14年度 衣浦東部見直し	3, 792ha (矢作川 2, 012ha) (境川 986ha) (衣浦東部 794ha)	平成22年度 平成22年度 平成27年度	流域下水道計画の変更に伴い、基本計画の見直しを行った。 衣浦東部処理区における各地区周辺の区域拡大を行った。
平成15年度 境川見直し 矢作川見直し	3, 935ha (矢作川 2, 058ha) (境川 1, 083ha) (衣浦東部 794ha)	平成27年度 平成27年度 平成27年度	流域別下水道整備総合計画の変更に伴い、整合を図るため基本計画の見直しを行った。 柿崎町、井杭山町、寺領町等の区域拡大を行った。
平成22年度 境川見直し 矢作川見直し 衣浦東部見直し	4, 201.2ha (矢作川 2, 311.9ha) (境川 1, 045.5ha) (衣浦東部 843.8ha)	令和7年度 令和7年度 令和7年度	流域別下水道整備総合計画の変更に伴い、基本計画の見直しを行った。 油ヶ淵公園、安城市環境クリーンセンター、既計画周辺の区域拡大を行った。また、農業集落排水事業区域の編入を行った。 矢作川処理区と衣浦東部処理区の処理区界変更を行った。 計画図のデジタル化に伴い面積の精査を行った。
平成28年度 境川見直し 矢作川見直し 衣浦東部見直し	3, 275.4ha (矢作川 1, 725.3ha) (境川 921.4ha) (衣浦東部 628.7ha)	令和7年度 令和7年度 令和7年度	全県域污水適正処理構想及び矢作川・境川流域下水道全体計画の変更に基づき、基本計画区域の見直しを行った。

策定年度	基本計画区域面積	目標年度	内 容
令和3年度 矢作川見直し	3,007.2ha (矢作川 1,456.9ha) (境川 921.5ha) (衣浦東部 628.8ha)	令和12年度 令和7年度 令和7年度	全県域污水適正処理構想及び矢作川・境川流域下水道全体計画の変更に基づき、基本計画区域の見直しを行った。
令和5年度 境川見直し 衣浦東部見直し	2,727.0ha (矢作川 1,456.9ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 521.0ha)	令和12年度 令和12年度 令和12年度	全県域污水適正処理構想及び矢作川・境川流域下水道全体計画の変更に基づき、基本計画区域の見直しを行った。

○都市計画決定（都市計画法）

	都市計画決定区域面積	告示年月日	内 容
		告示番号	
当初決定	1, 820ha (矢作川 944ha) (境川 725ha) (衣浦東部 151ha)	昭和49年1月5日 安城市告示 第1号	市街化区域の決定に伴い、公共用水域の水質保全及び市街地の浸水解消をし、生活環境の改善を図る。
第1回変更	1, 820ha (矢作川 944ha) (境川 725ha) (衣浦東部 151ha)	昭和53年8月29日 安城市告示 第41号	池浦污水幹線の名称を安城污水幹線に改め、安城都市下水路のうち、追田雨水幹線及び勢井前第一雨水幹線を公共下水道として一体的な整備を図る。
第2回変更	2, 054ha (矢作川 1, 178ha) (境川 725ha) (衣浦東部 151ha)	昭和63年2月22日 安城市告示 第11号	排水区域、管渠の幅員及び延長並びにポンプ場の位置の変更を行う。また、大山田第一雨水幹線等の都市下水路を公共下水道の雨水幹線に変更する。
第3回変更	2, 351ha (矢作川 1, 178ha) (境川 728ha) (衣浦東部 445ha)	平成元年9月27日 安城市告示 第129号	排水区域、下水管渠及びポンプ施設の変更を行い、併せて都市下水路を公共下水道の雨水幹線に変更する。
第4回変更	2, 351ha (矢作川 1, 178ha) (境川 728ha) (衣浦東部 445ha)	平成2年5月19日 安城市告示 第81号	横山污水幹線と二級河川長田川との交差部分において都市計画道路橋梁との調整により位置の変更をする。
第5回変更	2, 351ha (矢作川 1, 178ha) (境川 728ha) (衣浦東部 445ha)	平成4年2月21日 安城市告示 第18号	衣浦東部処理区の污水幹線のルートを変更する。また、計画決定管渠の取扱方法の変更により、下水排除面積20ha以上を100ha以上の幹線管渠に変更する。
第6回変更	2, 352ha (矢作川 1, 179ha) (境川 728ha) (衣浦東部 445ha)	平成6年2月16日 安城市告示 第34号	衣浦東部処理区の流域下水道幹線の延伸（第1、第3幹線）に伴い、榎前、根崎污水幹線一部削除をする。 矢作川処理区において市街化区域変更（池浦町、北山崎町）による排水区域の変更及び新田污水幹線のルート変更をする。
第7回変更	2, 374ha (矢作川 1, 179ha) (境川 750ha) (衣浦東部 445ha)	平成6年8月19日 安城市告示 第224号	境川処理区において市街化区域拡大（横枕、二本木新町）に伴う排水区域の変更、及び流域下水道幹線延伸に伴う今本、尾崎、篠目污水幹線の削除をする。
第8回変更	2, 563ha (矢作川 1, 368ha) (境川 750ha) (衣浦東部 445ha)	平成10年12月4日 安城市告示 第150号	矢作川処理区において市街化区域拡大（桜井区画）に伴う排水区域の変更及び周辺集落（西別所町他、古井団地南）を取り込むことによる区域変更をする。 都市計画決定範囲変更により、追田雨水幹線及び安城污水幹線の変更、また流域下水道幹線の縦断形変更に伴い、和泉中継ポンプ場を廃止する。
第9回変更	2, 598.9ha (矢作川 1, 435.6ha) (境川 757.2ha) (衣浦東部 406.1ha)	平成22年12月24日 安城市告示 第266号	都市計画区域再編に係る名称変更等の形式的変更をする。 計画図のデジタル化に伴い面積精査をする。

	都市計画決定区域面積	告示年月日	内 容
		告示番号	
第10回変更	2,598.9 ha (矢作川 1,435.6 ha) (境川 757.2 ha) (衣浦東部 406.1 ha)	平成29年8月25日 安 城 市 告 示 第 1 6 9 号	勢井前第一排水区において、浸水常襲地区における浸水対策として、宮前ポンプ場の追加を行う。

○下水道事業計画（下水道法による公共下水道）

	下水道事業計画 (認可区域面積)	認可年月日・番号 認可期間	内 容
当初認可 矢作川 当初認可	248ha (矢作川 248ha)	昭和49年11月1日 49指令下水第177号 ～昭和56年3月31日	既成市街地であり、かつ人口集中区域である北明治、南明治地区は、事業に対する投資効果が最も高い地区である。また、浸水防止対策が他地区に比べて急務である。このことから、本地区の当初認可を行った。
第1回変更 矢作川 第1回変更	248ha (矢作川 248ha)	昭和53年10月2日 53令下水第2-7号 ～昭和60年3月31日	追田雨水幹線及び勢井前第一雨水幹線を公共下水道として追加するとともに、事業年度を4か年延長する。
第2回変更 矢作川 第2回変更	248ha (矢作川 248ha)	昭和60年3月14日 60令下水第2-5号 ～平成6年3月31日	情勢の変動により、事業施行期間を延長する。
第3回変更 矢作川 第3回変更	448ha (矢作川 448ha)	昭和63年4月19日 63令下水第2-8号 ～平成9年3月31日	矢作川、境川流域下水道計画の変更に伴い、予定処理区域の拡大、既認可区域内の施設の見直しを行う。
第4回変更 矢作川 第4回変更 境川 当初認可	795ha (矢作川 448ha) (境川 347ha)	平成2年3月5日 2令下水第2-3号 ～平成9年3月31日 ～平成10年3月31日	境川処理区について、予定処理区域を新たに追加するとともに、既認可区域である矢作川処理区域内において、幹線ルートの一部変更を行う。
第5回変更 矢作川 第5回変更 境川 変更なし	795ha (矢作川 448ha) (境川 347ha)	平成2年6月4日 2令下水第2-10号 ～平成9年3月31日 ～平成10年3月31日	横山汚水幹線の二級河川長田川横断部において、都市計画道路橋梁との調整により、ルートの一部変更を行う。
第6回変更 矢作川 第6回変更 境川 第1回変更	1,147ha (矢作川 631ha) (境川 516ha)	平成3年9月2日 3令下水第2-8号 ～平成9年3月31日 ～平成10年3月31日	矢作川処理区及び境川処理区において、予定処理区域の拡大を行う。
第7回変更 矢作川 第7回変更 境川 変更なし 衣浦東部当初認可	1,382ha (矢作川 631ha) (境川 516ha) (衣浦東部 235ha)	平成5年8月4日 5令下水第2-16号 ～平成9年3月31日 ～平成10年3月31日 ～平成10年3月31日	衣浦東部処理区において、予定処理区域の追加を行う。
第8回変更 矢作川 第8回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1,382ha (矢作川 631ha) (境川 516ha) (衣浦東部 235ha)	平成6年3月14日 6令下水第2-5号 ～平成12年3月31日 ～平成10年3月31日 ～平成10年3月31日	矢作川処理区において、中心市街地の再開発計画との整合を図るため、事業時期を延長する。 また、新田汚水幹線のルートを変更する。

	下水道事業計画 (認可区域面積)	認可年月日・番号 認可期間	内 容
第9回変更 矢作川 第9回変更 境川 第2回変更 衣浦東部第1回変更	1, 432ha (矢作川 659ha) (境川 538ha) (衣浦東部 235ha)	平成8年8月26日 8令下水第2-21号 ～平成12年3月31日 ～平成13年3月31日 ～平成13年3月31日	矢作川、境川処理区において、予定処理区域を拡大し、境川、衣浦東部処理区において、流域下水道幹線の延伸に伴う幹線管渠及び処理分区の変更を行い、事業施行期間を延長する。
第10回変更 矢作川 変更なし 境川 第3回変更 衣浦東部第2回変更	1, 514ha (矢作川 659ha) (境川 600ha) (衣浦東部 255ha)	平成10年11月5日 10令下水第2-21号 ～平成12年3月31日 ～平成17年3月31日 ～平成13年3月31日	境川、衣浦東部処理区において、予定処理区域の拡大を行う。また、境川処理区において、事業施行期間を延長し衣浦東部処理区において、幹線管渠の変更及びポンプ場の削除を行う。
第11回変更 矢作川 第10回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1, 614ha (矢作川 759ha) (境川 600ha) (衣浦東部 255ha)	平成11年3月29日 11令下水第2-3号 ～平成17年3月31日 ～平成17年3月31日 ～平成13年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線管渠の変更及び期間延伸を行う。
第12回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第3回変更	1, 692ha (矢作川 759ha) (境川 600ha) (衣浦東部 333ha)	平成13年3月6日 12令下水第92-13号 ～平成17年3月31日 ～平成17年3月31日 ～平成16年3月31日	衣浦東部処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線管渠の変更及び期間延伸を行う。
第13回変更 矢作川 第11回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1, 780ha (矢作川 847ha) (境川 600ha) (衣浦東部 333ha)	平成13年12月18日 13令下水第2-20号 ～平成20年3月31日 ～平成17年3月31日 ～平成16年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域を拡大し 幹線管渠の変更及び期間延伸を行う。(また、別所団地北側において行政区域境変更予定により0.2haを削除する。)
第14回変更 矢作川 変更なし 境川 第4回変更 衣浦東部変更なし	1, 838ha (矢作川 847ha) (境川 658ha) (衣浦東部 333ha)	平成14年3月22日 13令下水第2-30号 ～平成20年3月31日 ～平成21年3月31日 ～平成16年3月31日	境川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線管渠の変更及び期間延伸を行う。また、二本木第1雨水幹線の一部を削除する。
第15回変更 矢作川 第12回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1, 838ha (矢作川 847ha) (境川 658ha) (衣浦東部 333ha)	平成14年6月19日 14令下水第40-3号 ～平成20年3月31日 ～平成21年3月31日 ～平成16年3月31日	矢作川処理区において、重要排水区(追田、大山田、勢井前排水区)に対して雨水排水計画の諸元の見直しを行い、調整池を位置づけた。
第16回変更 矢作川 第13回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1, 838ha (矢作川 847ha) (境川 658ha) (衣浦東部 333ha)	平成15年9月3日 15令下水第2-11号 ～平成20年3月31日 ～平成21年3月31日 ～平成16年3月31日	矢作川処理区において、一部幹線管渠の変更を行う。

	下水道事業計画 (認可区域面積)	認可年月日・番号 認可期間	内 容
第17回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第4回変更	1, 881ha (矢作川 847ha) (境川 658ha) (衣浦東部 376ha)	平成16年3月19日 16令下水第2-18号 ～平成20年3月31日 ～平成21年3月31日 ～平成22年3月31日	衣浦東部処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線の一部追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第18回変更 矢作川 第14回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1, 997ha (矢作川 963ha) (境川 658ha) (衣浦東部 376ha)	平成17年1月25日 16令下水第2-11号 ～平成20年3月31日 ～平成21年3月31日 ～平成22年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域を拡大する。また、基本計画の変更に伴い、幹線の一部を変更する。
第19回変更 矢作川 変更なし 境川 第5回変更 衣浦東部変更なし	1, 999ha (矢作川 963ha) (境川 660ha) (衣浦東部 376ha)	平成17年9月2日 17令下水第182号 ～平成20年3月31日 ～平成23年3月31日 ～平成22年3月31日	境川処理区において、予定処理区域を拡大し、期間延伸を行う。また、排水区(作野、二本木第一)において、諸元を見直す。作野雨水幹線の一部を削除し、増補管、調整池を位置付ける。
第20回変更 矢作川 第15回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	1, 999ha (矢作川 963ha) (境川 660ha) (衣浦東部 376ha)	平成17年9月2日 17令下水第183号 ～平成20年3月31日 ～平成23年3月31日 ～平成22年3月31日	矢作川処理区において、排水区(西町、姫小川、小川)の諸元を見直す。西町雨水幹線の調整池を位置付ける。
第21回変更 矢作川 第16回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2, 144ha (矢作川 1, 108ha) (境川 660ha) (衣浦東部 376ha)	平成18年7月14日 18令下水第127号 ～平成23年3月31日 ～平成23年3月31日 ～平成22年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線の一部変更及び追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第22回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第5回変更	2, 208ha (矢作川 1, 108ha) (境川 660ha) (衣浦東部 440ha)	平成19年7月17日 19令下水第90号 ～平成23年3月31日 ～平成23年3月31日 ～平成25年3月31日	衣浦東部処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線の一部変更及び追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第23回変更 矢作川 変更なし 境川 第6回変更 衣浦東部変更なし	2, 286ha (矢作川 1, 108ha) (境川 738ha) (衣浦東部 440ha)	平成21年2月20日 20令下水第259号 ～平成23年3月31日 ～平成26年3月31日 ～平成25年3月31日	境川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線の一部変更及び追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第24回変更 矢作川 第17回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2, 525ha (矢作川 1, 347ha) (境川 738ha) (衣浦東部 440ha)	平成21年4月10日 21令下水第2号 ～平成26年3月31日 ～平成26年3月31日 ～平成25年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線の追加をする。また、事業施行期間の延伸を行う。

	下水道事業計画 (認可区域面積)	認可年月日・番号 認可期間	内 容
第25回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第6回変更	2,578.8ha (矢作川1,347.0ha) (境川 738.0ha) (衣浦東部 493.8ha)	平成24年3月29日 23下水第380号 ～平成26年3月31日 ～平成26年3月31日 ～平成29年3月31日	全体計画の見直しに伴う緒元の変更を行う。 衣浦東部処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線を一部変更及び追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第26回変更 矢作川 第18回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2,581.3ha (矢作川1,349.5ha) (境川 738.0ha) (衣浦東部 493.8ha)	平成24年3月29日 23下水第381号 ～平成29年3月31日 ～平成26年3月31日 ～平成29年3月31日	全体計画の見直しに伴う緒元の変更を行う。 矢作川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線を一部変更及び追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第27回変更 矢作川 変更なし 境川 第7回変更 衣浦東部変更なし	2,592.0ha (矢作川1,349.5ha) (境川 748.7ha) (衣浦東部 493.8ha)	平成26年3月7日 25下水第306号 ～平成29年3月31日 ～平成30年3月31日 ～平成29年3月31日	全体計画の見直しに伴う緒元の変更を行う。 境川処理区において、予定処理区域を拡大し、事業施行期間の延伸を行う。また、二本木第二排水区において、増補管、調整池を位置付ける。
第28回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第7回変更	2,603.3ha (矢作川1,349.5ha) (境川 748.7ha) (衣浦東部 505.1ha)	平成27年11月13日 27下水第279号 ～平成29年3月31日 ～平成30年3月31日 ～令和4年3月31日	衣浦東部処理区において、予定処理区域の拡大及び処理分区の削除と追加を行う。また、事業施行期間の延伸を行う。
第29回変更 矢作川 第19回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2,603.3ha (矢作川1,349.5ha) (境川 748.7ha) (衣浦東部 505.1ha)	平成28年3月4日 27下水第474号 ～平成29年3月31日 ～平成30年3月31日 ～令和4年3月31日	矢作川処理区の雨水について、排水区界及び排水面積の変更、調整池の追加、花の木排水区の設定降雨強度の変更を行う。
第30回変更 矢作川 第20回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2,662.1ha (矢作川1,408.3ha) (境川 748.7ha) (衣浦東部 505.1ha)	平成29年3月3日 28下水第450号 ～令和5年3月31日 ～平成30年3月31日 ～令和4年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線を一部変更及び追加する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第31回変更 矢作川 変更なし 境川 第8回変更 衣浦東部変更なし	2,662.5ha (矢作川1,408.3ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 505.1ha)	平成30年3月20日 29下水第556号 ～令和5年3月31日 ～令和6年3月31日 ～令和4年3月31日	境川処理区において、予定処理区域を拡大し、幹線を一部変更する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第32回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第8回変更	2,662.5ha (矢作川1,408.3ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 505.1ha)	平成30年3月20日 29下水第559号 ～令和5年3月31日 ～令和6年3月31日 ～令和6年3月31日	衣浦東部処理区において、幹線を一部変更する。また、事業施行期間の延伸を行う。

	下水道事業計画 (認可区域面積)	認可年月日・番号 認可期間	内 容
第33回変更 矢作川 第21回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2,662.5ha (矢作川1,408.3ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 505.1ha)	平成30年3月20日 29下水第562号 ～令和5年3月31日 ～令和6年3月31日 ～令和6年3月31日	矢作川処理区の雨水について、排水区界の変更、幹線を一部変更、雨水ポンプ場の追加、調整池の容量変更を行う。
第34回変更 矢作川 第22回変更 境川 変更なし 衣浦東部変更なし	2,711.1ha (矢作川1,456.9ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 505.1ha)	令和5年3月17日 4下水第614号 ～令和11年3月31日 ～令和6年3月31日 ～令和6年3月31日	矢作川処理区において、予定処理区域（農業集落排水事業区域、新市街地）を拡大し、幹線を一部変更する。広美中継ポンプ場の揚水能力を増強する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第35回変更 矢作川 変更なし 境川 変更なし 衣浦東部第9回変更	2,727.0ha (矢作川1,456.9ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 521.0ha)	令和6年2月13日 5下水第531号 ～令和11年3月31日 ～令和6年3月31日 ～令和11年3月31日	衣浦東部処理区において、予定処理区域（農業集落排水事業区域）を拡大し、幹線を一部変更する。また、事業施行期間の延伸を行う。
第36回変更 矢作川 変更なし 境川 第9回変更 衣浦東部変更なし	2,727.0ha (矢作川1,456.9ha) (境川 749.1ha) (衣浦東部 521.0ha)	令和6年2月13日 5下水第533号 ～令和11年3月31日 ～令和11年3月31日 ～令和11年3月31日	境川処理区において、幹線を一部変更する。また、事業施行期間の延伸を行う。

○都市計画事業認可（都市計画法による公共下水道）

【矢作川処理区】

	認可面積	告示年月日 告示番号	認可期間	内 容
当初認可	171 h a	昭和49年12月16日 愛知県告示第1062号	昭和49年12月16日 ～昭和54年3月31日	矢作川、境川流域関連公共下水道としてすみやかに整備をし、公共用水域の水質保全及び市街地の浸水を解消するとともに生活環境の保全を図る。
第1回変更	248 h a	昭和53年10月9日 愛知県告示第1114号	昭和49年12月16日 ～昭和60年3月31日	既認可区域約171haに安城駅北地区約77haを加えた約248haに区域を拡張し、追田雨水幹線及び勢井前第一雨水幹線を追加する。 また、事業年度を昭和59年度まで延長する。
第2回変更	193 h a	昭和60年4月17日 愛知県告示第441号	昭和60年4月17日 ～平成3年3月31日	矢作川、境川流域関連公共下水道としてすみやかに整備をし、公共用水域の水質保全及び市街地の浸水を解消するとともに生活環境の保全を図る。
第3回変更	393 h a	昭和63年5月6日 愛知県告示第441号	昭和60年4月17日 ～平成6年3月31日	予定処理区域の拡大及び事業期間の延長を行う。
第4回変更	393 h a	平成2年3月5日 愛知県告示第174号	昭和60年4月17日 ～平成6年3月31日	安城汚水幹線のルート及び管径を一部変更し、これに伴い大東ポンプ場を削除する。
第5回変更	393 h a	平成2年6月4日 愛知県告示第519号	昭和60年4月17日 ～平成6年3月31日	横山汚水幹線の二級河川長田川横断部において、都市計画道路橋梁との調整によりルートの変更を行う。
第6回変更	576 h a	平成3年9月2日 愛知県告示第800号	昭和60年4月17日 ～平成6年3月31日	東尾処理分区の区域の拡大及び古井処理分区、小川処理分区の新規追加を行う。
第7回変更	576 h a	平成6年3月14日 愛知県告示第240号	昭和60年4月17日 ～平成11年3月31日	中心市街地の再開発計画との整合を図るため、事業施行期間を延長する。 また、新田汚水幹線のルートを街路計画に合わせて変更する。 排水面積100ha未満の管渠を事業地から削除する。
第8回変更	604 h a	平成8年8月26日 愛知県告示第670号	昭和60年4月17日 ～平成11年3月31日	大規模店舗開発地区及び市街化編入地区を排水区域に追加する。

【矢作川処理区】

	認可面積	告示年月日 告示番号	認可期間	内 容
第9回変更	723 h a	平成11年3月29日 愛知県告示第288号	昭和60年4月17日 ～平成16年3月31日	桜井区画整理地区及び北明治地区の一部を排水区域に追加し、事業施行期間を延長し、併せて都市計画決定範囲の変更により幹線管渠の廃止及び変更を行う。
第10回変更	808 h a	平成13年12月18日 愛知県告示第879号	昭和60年4月17日 ～平成20年3月31日	池浦大東地区、横山南地区、大東地区、古井団地南地区の計85haを追加し、事業施工期間を延長する。また別所団地北側において行政区域境変更予定に伴い0.2ha削除する。
第11回変更	939 h a	平成17年1月25日 愛知県告示第47号	昭和60年4月17日 ～平成20年3月31日	横山地区、安城西尾地区、秋葉地区の計131haを追加する。
第12回変更	1,084 h a	平成18年7月14日 愛知県告示第525号	昭和60年4月17日 ～平成23年3月31日	古井東地区、堀内地区、桜井東地区、姫小川地区の計145haを追加する。
第13回変更	1,274 h a	平成21年4月10日 愛知県告示第295号	昭和60年4月17日 ～平成26年3月31日	三別地区、平貴地区、上条安城東尾地区、赤松地区、箕輪福益地区、倉紡北地区、古井塚越地区の計190haを追加する。
第14回変更	1,273.8 h a	平成24年4月10日 愛知県告示第295号	昭和60年4月17日 ～平成29年3月31日	既事業区域の面積精査と、倉紡北地区、古井団地南地区に隣接する一部を追加し、事業施行期間の延伸を行う。
第15回変更	1,273.8 h a	平成29年3月3日 愛知県告示第79号	昭和60年4月17日 ～令和5年3月31日	事業施行期間の延伸を行う。
第16回変更	1,273.8 h a	平成30年3月20日 愛知県告示第148号	昭和60年4月17日 ～令和5年3月31日	排水区域の追加、宮前ポンプ場の追加を行う。
第17回変更	1,273.8 h a	令和5年3月17日 愛知県告示第123号	昭和60年4月17日 ～令和11年3月31日	事業施行期間の延伸を行う。

【境川処理区】

	認可面積	告示年月日 告示番号	認可期間	内 容
当初認可	266 h a	平成2年3月5日 愛知県告示第173号	平成2年3月5日 ～平成8年3月31日	流域下水道の供用開始に整合させるべく、新たに事業を着手する。
第1回変更	435 h a	平成3年9月2日 愛知県告示第801号	平成2年3月5日 ～平成8年3月31日	二本木処理分区の作野土地区画整理地区及び二本木北地区、里処理分区の井畑団地を追加する。
第2回変更	538 h a	平成8年3月29日 愛知県告示第334号	平成2年3月5日 ～平成13年3月31日	横枕、新幹線区画整理地区及び名鉄新安城駅周辺地区を排水区域に追加し、事業施行期間を延長する。また、流域下水道幹線の延伸に伴う幹線管渠を削除し、集水面積100ha未満の管渠を事業地から削除する。
第3回変更	600 h a	平成10年11月13日 愛知県告示第811号	平成2年3月5日 ～平成17年3月31日	北部区画整理地区の一部、コープ野村、住吉町地区を排水区域に追加し、事業施行期間の延伸を行う。
第4回変更	658 h a	平成14年3月22日 愛知県告示第222号	平成2年3月5日 ～平成21年3月31日	今池・篠目地区を追加し、事業施行期間の延伸を行う。
第5回変更	701 h a	平成21年2月20日 愛知県告示第96号	平成2年3月5日 ～平成26年3月31日	今本西地区、里浜屋地区、浜屋宇頭茶屋地区の各一部と二本木中地区を追加し、事業施行期間の延伸を行う。
第6回変更	709.6 h a	平成26年3月7日 愛知県告示第112号	平成2年3月5日 ～平成30年3月31日	デジタル図面計測による面積精査を行うとともに、里浜屋地区の一部を追加し、事業施行期間の延伸を行う。また、二本木小学校調整池の位置付けを行う。
第7回変更	709.6 h a	平成30年3月20日 愛知県告示第146号	平成2年3月5日 ～令和6年3月31日	事業施行期間の延伸を行う。
第8回変更	709.6 h a	令和6年2月13日 愛知県告示第41号	平成2年3月5日 ～令和11年3月31日	事業施行期間の延伸を行う。

【衣浦東部処理区】

	認可面積	告示年月日 告示番号	認可期間	内 容
当初認可	235 h a	平成5年8月4日 愛知県告示第775号	平成5年8月4日 ～平成10年3月31日	流域下水道の供用開始に整合させるべく、新たに事業を着手する。
第1回変更	235 h a	平成8年8月26日 愛知県告示第671号	平成5年8月4日 ～平成13年3月31日	流域下水道幹線の延伸により管渠の変更及び削除をするとともに、事業施行期間を平成12年度末まで延長する。
第2回変更	235 h a	平成11年3月29日 愛知県告示第289号	平成5年8月4日 ～平成13年3月31日	流域下水道幹線の管渠計画見直しにより、ポンプ場の廃止及び幹線管渠の廃止を行う。
第3回変更	261 h a	平成13年3月6日 愛知県告示第147号	平成5年8月4日 ～平成16年3月31日	予定処理区域を拡大し、事業施行期間の延伸を行う。
第4回変更	288 h a	平成16年3月19日 愛知県告示第255号	平成5年8月4日 ～平成22年3月31日	予定処理区域を拡大し、事業施行期間の延伸を行う。
第5回変更	341 h a	平成19年7月17日 愛知県告示第494号	平成5年8月4日 ～平成25年3月31日	予定処理区域を拡大し、事業施行期間の延伸を行う。
第6回変更	348.8 h a	平成24年4月10日 愛知県告示第294号	平成5年8月4日 ～平成29年3月31日	既事業区域の面積を精査し、事業施行期間の延伸を行う。
第7回変更	351.7 h a	平成27年11月13日 愛知県告示第483号	平成5年8月4日 ～令和4年3月31日	予定処理区域を拡大し、事業施行期間の延伸を行う。
第8回変更	351.7 h a	平成30年3月20日 愛知県告示第147号	平成5年8月4日 ～令和6年3月31日	事業施行期間の延伸を行う。
第9回変更	351.7 h a	令和6年2月13日 愛知県告示第40号	平成5年8月4日 ～令和11年3月31日	事業施行期間の延伸を行う。

○都市計画事業認可（都市計画法に係る都市下水路）

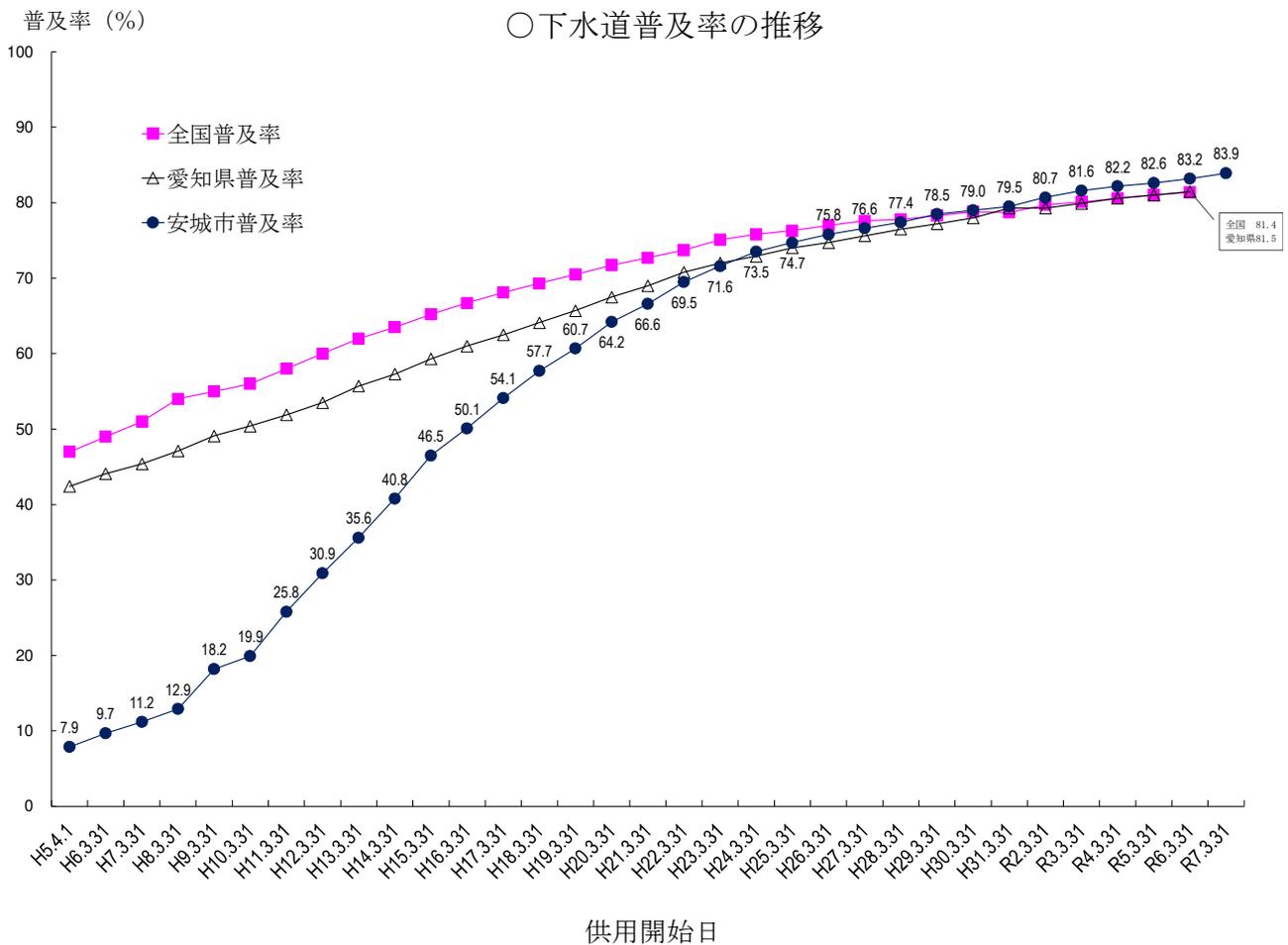
事業名	集水面積	都市計画事業認可内容 告示年月日 告示番号	認可期間	内 容
安城都市下水路 花ノ木下水路	65 h a	花ノ木雨水幹線 昭和49年7月22日 愛知県告示第648号	昭和49年7月22日 ～昭和53年3月31日	安城町下毛賀知、横山、八左および浜畔上並びに桜町地内
安城都市下水路 石田下水路	114 h a	石田第一雨水幹線 昭和51年9月3日 愛知県告示第316号	昭和51年9月3日 ～昭和56年3月31日	住吉町1丁目及び2丁目地内
安城都市下水路 石田下水路 変更	114 h a	石田第一雨水幹線 昭和53年11月1日 愛知県告示第1205号	昭和51年9月3日 ～昭和58年3月31日	住吉町2丁目（既認可区間が完了）を削り、今池町1丁目（幹線延長約720m）を加え、併せて事業年度2か年延長する。
安城都市下水路 西町下水路	134 h a	西町雨水幹線 昭和58年11月4日 愛知県告示第1041号	昭和58年11月4日 ～昭和63年3月31日	桜井町中狭間、城阿原並びに東町亀塚地内

(2) 公共下水道 供用開始状況・整備状況 (令和6年度末現在)

○公共下水道供用開始状況

処理区	処理分区	基本計画面積 (ha)	都市計画決定面積 (ha)	既計画(認可)面積			供用状況		
				下水道法事業計画面積 (ha)	都市計画認可面積 (ha)	事業期間	令和5年度供用面積累計 (ha)	令和6年度供用面積	
								(ha)	累計(ha)
矢作川	東尾処理分区	1,119.6	1,086.4	1,119.6	953.8	下水道法 令和4年度 都市計画 令和4年度	992.4	27.5	1,019.9
	古井処理分区	116.9	142.6	116.9	115.7		116.2		116.2
	桜井処理分区	114.4	114.7	114.4	112.4		113.6		113.6
	姫小川処理分区	42.2	42.2	42.2	42.2		42.1		42.1
	小川処理分区	51.7	48.7	51.7	48.7		51.7		51.7
	小川南処理分区	12.1	1.0	12.1	1.0		12.1		12.1
	小計	1,456.9	1,435.6	1,456.9	1,273.8		1,328.1	27.5	1,355.6
境川	里第1～第8処理分区	317.2	329.0	317.2	281.4	下水道法 令和5年度 都市計画 令和5年度	315.7		315.7
	二本木第1～第5処理分区	431.9	428.2	431.9	428.2		431.9		431.9
	小計	749.1	757.2	749.1	709.6		747.6	0.0	747.6
衣浦東部	高棚第1～第2処理分区	118.4	68.9	118.4	68.9	下水道法 令和5年度 都市計画 令和5年度	102.0		102.0
	東端第1～第9処理分区	402.6	337.2	402.6	282.8		358.1		358.1
	小計	521.0	406.1	521.0	351.7		460.1	0.0	460.1
合計		2,727.0	2,598.9	2,727.0	2,335.1		2,535.8	27.5	2,563.3

対事業計画 供用率	行政区 人口 (人)	基本計画 区域内人口 (人)	下水道法 事業計画 区域内人口 (人)	供用 区域内人口 (人)	普及率 (对行政区内人口)	接続人口 (人)	接続率 (对供用区域内人口)
91.1%		68,905	68,905	66,432		61,529	92.6%
99.4%		8,904	8,904	8,805		8,043	91.3%
99.3%		6,312	6,312	6,300		5,736	91.0%
99.8%		3,257	3,257	3,257		3,084	94.7%
100.0%		3,514	3,514	3,514		3,453	98.3%
100.0%		503	503	469		348	74.2%
93.0%	107,682	91,395	91,395	88,777	82.4%	82,193	92.6%
99.5%	60,383	19,488	19,488	19,417	89.0%	18,156	93.5%
100.0%		34,347	34,347	34,339		33,350	97.1%
99.8%		53,835	53,835	53,756		51,506	95.8%
86.1%	19,435	4,255	4,255	4,241	75.6%	3,699	87.2%
88.9%		10,589	10,589	10,451		8,988	86.0%
88.3%		14,844	14,844	14,692		12,687	86.4%
94.0%	187,500	160,074	160,074	157,225	83.9%	146,386	93.1%



(3) 公共下水道 幹線管渠整備状況

【矢作川処理区】

○汚水幹線

(令和6年度末現在)

処理分区名	幹線名	認可延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率
東尾処理分区	安城汚水幹線	5,650	5,650	100%
	横山汚水幹線	5,070	5,070	100%
	横山北汚水幹線	190	190	100%
	桜町汚水幹線	440	440	100%
	小堤汚水幹線	1,110	1,110	100%
	新田汚水幹線	1,320	1,320	100%
	赤松汚水幹線	880	880	100%
	大岡汚水幹線	240	240	100%
	大東汚水幹線	490	80	16%
	南町汚水幹線	400	400	100%
	福釜汚水幹線	2,980	2,956	99%
	別所汚水幹線	3,860	3,860	100%
	弁天汚水幹線	380	380	100%
	末広汚水幹線	50	50	100%
	箕輪汚水幹線	1,470	1,470	100%
	箕輪南汚水幹線	350	350	100%
	百石汚水幹線	200	200	100%
	東明汚水幹線	120	120	100%
	小計	25,200	24,766	98%
古井処理分区	古井汚水幹線	990	990	100%
	古井西汚水幹線	160	160	100%
	堀内汚水幹線	1,740	1,740	100%
	小計	2,890	2,890	100%
桜井処理分区	桜井汚水幹線	1,040	1,040	100%
	桜井東汚水幹線	560	560	100%
	小計	1,600	1,600	100%
姫小川処理分区	姫小川汚水幹線	380	380	100%
小川処理分区	小川汚水幹線	500	500	100%
合	計	30,570	30,136	99%

○雨水幹線

(令和6年度末現在)

排水区名	幹線名	認可延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率
大山田第一排水区	大山田第一雨水幹線	2,240	1,620	72%
	大池雨水幹線	130	130	100%
	大東雨水幹線	910	0	0%
	小計	3,280	1,750	53%
花の木排水区	花の木雨水幹線	1,270	840	66%
追田排水区	追田雨水幹線	2,570	990	39%
	新田雨水幹線	80	0	0%
	弁天雨水幹線	140	0	0%
	朝日雨水幹線	130	120	92%
	末広雨水幹線	280	280	100%
	小計	3,200	1,390	43%
勢井前第一排水区	勢井前第一雨水幹線	960	960	100%
	安祥雨水幹線	0	0	0%
	小計	960	960	100%
下菅池排水区	下菅池雨水幹線	1,370	680	50%
郷西排水区	郷西雨水幹線	420	320	76%
	箕輪雨水幹線	270	270	100%
	小計	690	590	86%
溝川第一排水区	溝川第一雨水幹線	420	0	0%
溝川第二排水区	溝川第二雨水幹線	280	280	100%
堀内排水区	古井雨水幹線	590	390	66%
	堀内雨水幹線	0	0	0%
	小計	590	390	66%
西町排水区	西町雨水幹線	1,490	1,490	100%
	西町南雨水幹線	190	190	100%
	小計	1,680	1,680	100%
姫小川排水区	姫小川雨水幹線	140	140	100%
合計		13,880	8,700	63%

【境川処理区】

○汚水幹線

(令和6年度末現在)

処理分区名	幹線名	認可延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率
里第2処理分区	里汚水幹線	50	50	100%
里第4処理分区	今本東汚水幹線	40	40	100%
里第6処理分区	新安城北汚水幹線	20	20	100%
里第7処理分区	東栄西汚水幹線	10	10	100%
里第8処理分区	尾崎汚水幹線	1,660	1,660	100%
	東栄汚水幹線	420	420	100%
	石橋汚水幹線	740	740	100%
	小計	2,820	2,820	100%
二本木第2処理分区	二本木汚水幹線	1,160	1,160	100%
	緑町汚水幹線	90	90	100%
	美園汚水幹線	60	60	100%
	小計	1,310	1,310	100%
二本木第3処理分区	二本木北汚水幹線	1,410	710	50%
二本木第5処理分区	住吉汚水幹線	1,960	1,960	100%
	住吉北汚水幹線	590	590	100%
	今池汚水幹線	1,680	1,680	100%
	住吉西汚水幹線	330	210	64%
	住吉中汚水幹線	20	20	100%
	小計	4,580	4,460	97%
合 計		10,240	9,420	92%

○雨水幹線

(令和6年度末現在)

排水区名	幹線名	認可延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率
上倉排水区	上倉雨水幹線	2,540	540	21%
	東栄雨水幹線	190	190	100%
	小計	2,730	730	27%
稚児池排水区	稚児池雨水幹線	960	960	100%
今北排水区	今北雨水幹線	310	310	100%
石田第一排水区	石田第一雨水幹線	1,250	1,250	100%
	石田南雨水幹線	300	300	100%
	小計	1,550	1,550	100%
二本木第一排水区	二本木第一雨水幹線	160	160	100%
二本木第二排水区	二本木第二雨水幹線	1,690	1,690	100%
	藪田雨水幹線	830	650	78%
	小計	2,520	2,340	93%
養下排水区	養下雨水幹線	470	470	100%
石橋排水区	石橋雨水幹線	410	0	0%
作野排水区	作野雨水幹線	1,240	1,240	100%
	作野北雨水幹線	620	480	77%
	小計	1,860	1,720	92%
篠目第一排水区	篠目第一雨水幹線	280	280	100%
篠目第二排水区	篠目第二雨水幹線	340	0	0%
合 計		11,590	8,520	74%

【衣浦東部処理区】

○汚水幹線

(令和6年度末現在)

処理分区名	幹線名	認可延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率
高棚第2処理分区	高棚汚水幹線	440	440	100%
	榎前汚水幹線	880	880	100%
	榎前南汚水幹線	740	740	100%
	小計	2,060	2,060	100%
東端第1処理分区	東端汚水幹線	600	600	100%
	南山汚水幹線	380	380	100%
	小計	980	980	100%
東端第2処理分区	殿町汚水幹線	760	760	100%
東端第7処理分区	城ヶ入汚水幹線	690	690	100%
	小計	690	690	100%
東端第9処理分区	根崎汚水幹線	980	980	100%
	根崎西汚水幹線	40	40	100%
	和泉汚水幹線	700	700	100%
	和泉中汚水幹線	240	240	100%
	小計	1,960	1,960	100%
合計		6,450	6,450	100%

○雨水幹線

(令和6年度末現在)

排水区名	幹線名	認可延長 (m)	施行済延長 (m)	進捗率
大海古排水区	大海古雨水幹線	340	50	15%
合計		340	50	15%

(4) ポンプ場

広美中継ポンプ場

広美中継ポンプ場は、矢作川処理区の三河安城本町、三河安城町、三河安城東町、三河安城南町、二本木町、箕輪町、福釜町、横山町、桜町、百石町、赤松町、安城町の一部（357ha）から発生する汚水のポンプアップ施設です。

現在のポンプ場は、汚水流入面積約310.7haに対応可能な能力を持っています。



ア 名称

安城市公共下水道 広美中継ポンプ場

イ 所在地

安城市安城町広美38番地

ウ 敷地面積

883m²

エ 整備計画

	稼働施設	全体計画
区 域	310.7ha	357ha
人 口	14,918人	21,868人
汚 水 量	6,148m ³ /日	9,738m ³ /日平均

オ 運 転 開 始 平成5年4月1日

カ 稼 動 実 績

年度	区分	接続戸数 (戸)	平均流量 (日)		年間総流量 (m ³)
			ポンプ場 (m ³)	1世帯あたり (m ³)	
平成 6 年度		157	200	1.27	58,913
平成 7 年度		410	415	1.01	113,355
平成 8 年度		703	613	0.87	198,117
平成 9 年度		940	767	0.82	274,475
平成 10 年度		1,123	983	0.88	358,727
平成 11 年度		1,218	1,103	0.91	403,784
平成 12 年度		1,300	1,228	0.94	448,181
平成 13 年度		1,627	1,627	1.00	593,782
平成 14 年度		1,708	1,846	1.08	673,831
平成 15 年度		1,957	2,108	1.08	769,074
平成 16 年度		2,059	2,343	1.14	855,151
平成 17 年度		2,131	2,555	1.20	932,646
平成 18 年度		2,623	2,708	1.03	987,989
平成 19 年度		3,317	3,126	0.94	1,144,233
平成 20 年度		3,877	3,809	0.98	1,390,217
平成 21 年度		4,259	4,114	0.97	1,501,509
平成 22 年度		4,500	4,331	0.96	1,580,861
平成 23 年度		4,760	4,437	0.93	1,623,814
平成 24 年度		4,965	4,554	0.92	1,661,402
平成 25 年度		5,243	4,798	0.92	1,751,776
平成 26 年度		5,518	4,432	0.80	1,617,827
平成 27 年度		5,838	4,668	0.80	1,708,352
平成 28 年度		6,057	4,748	0.78	1,732,926
平成 29 年度		6,212	4,930	0.79	1,799,455
平成 30 年度		6,745	4,691	0.70	1,712,146
令和 元 年度		7,278	4,811	0.66	1,760,836
令和 2 年度		7,811	4,845	0.62	1,768,576
令和 3 年度		8,360	4,836	0.58	1,765,116
令和 4 年度		8,515	4,791	0.56	1,748,581
令和 5 年度		8,730	4,926	0.56	1,802,765
令和 6 年度		9,124	5,121	0.56	1,869,020

(5) マンホールポンプ

公共下水道	5 7 箇所
特定環境保全公共下水道	1 9 箇所

2 財 務

(1) 経営分析に関する調べ

(決算統計10・32表より)

【公共下水道事業＋特定環境保全公共下水道事業】

(単位：千円)

項目		年度		令和5年度	令和6年度	
使用料調定額		A		1,445,158	1,506,341	
汚水処理費	管理運営費		B = C + D	2,349,274	2,361,830	
	内訳	維持管理費		C	993,010	1,006,920
		資本費(実数値)		D	1,356,264	1,354,910
	内訳	減価償却費			1,176,409	1,199,596
		起債償還利息			179,855	155,314
汚水処理費のうち繰入金	実繰入金		E	904,116	855,489	
	内訳1	維持管理費		27,550	13,947	
		公債費		876,566	841,542	
		その他		0	0	
	内訳2	高資本費対策繰入金		F	0	0
基準内繰入金		G	83,166	66,547		
使用料対象経費		H = B - F - G		2,266,108	2,295,283	
内 訳	使用料対象維持管理費		I	993,010	1,006,920	
	使用料対象資本費		J	1,273,098	1,288,363	
経費回収率 (%)		A / H		63.8	65.6	
資本費回収率 (%)		(A - I) / D		33.3	36.9	
標準財政規模		K		45,443,961	45,591,058	
E / K (%)				2.0	1.9	
有収水量 (m ³)		L		14,987,225	15,387,521	
使用料単価 (円/m ³)		A / L		96.4	97.9	
処理原価(実数値) (円/m ³)		B / L		156.8	153.5	
使用料対象処理原価 (円/m ³)		H / L		151.2	149.2	
年度末普及率 (%) 処理区域内人口 / 行政人口				83.2	83.9	
年度末接続率 (%) 接続人口 / 処理区域内人口				93.1	93.1	

(決算統計10・32表より)

【公共下水道事業】

(単位：千円)

項目		年度	令和5年度	令和6年度		
使用料調定額		A	1,352,046	1,412,706		
汚水処理費	管理運営費	B = C + D	2,112,470	2,139,326		
	内訳	維持管理費	C	872,348	899,338	
		資本費(実数値)	D	1,240,122	1,239,988	
		内訳	減価償却費		1,075,962	1,098,347
			起債償還利息		164,160	141,641
汚水処理費のうち繰入金	実繰入金	E	760,424	726,620		
内訳1	維持管理費		0	0		
	公債費		760,424	726,620		
	その他		0	0		
内訳2	高資本費対策繰入金	F	0	0		
	基準内繰入金	G	3,067	0		
使用料対象経費		H = B - F - G	2,109,403	2,139,326		
内訳	使用料対象維持管理費	I	872,348	899,338		
	使用料対象資本費	J	1,237,055	1,239,988		
経費回収率 (%)		A / H	64.1	66.0		
資本費回収率 (%)		(A - I) / D	38.7	41.4		
標準財政規模		K	45,443,961	45,591,058		
E / K (%)			1.7	1.6		
有収水量 (m ³)		L	13,954,526	14,347,802		
使用料単価 (円/m ³)		A / L	96.9	98.5		
処理原価(実数値) (円/m ³)		B / L	151.4	149.1		
使用料対象処理原価 (円/m ³)		H / L	151.2	149.1		
年度末普及率 (%) 処理区域内人口 / 行政人口			76.5	77.2		
年度末接続率 (%) 接続人口 / 処理区域内人口			93.8	93.8		

(決算統計10・32表より)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位：千円)

項目		年度	令和5年度	令和6年度		
使用料調定額		A	93,112	93,635		
汚水処理費	管理運営費	B = C + D	236,804	222,504		
	内訳	維持管理費	C	120,662	107,582	
		資本費(実数値)	D	116,142	114,922	
		内訳	減価償却費		100,447	101,249
			起債償還利息		15,695	13,673
汚水処理費のうち繰入金	実繰入金	E	143,692	128,869		
内訳1	維持管理費		27,550	13,947		
	公債費		116,142	114,922		
	その他		0	0		
内訳2	高資本費対策繰入金	F	0	0		
	基準内繰入金	G	80,099	66,547		
使用料対象経費		H = B - F - G	156,705	155,957		
内訳	使用料対象維持管理費	I	120,662	107,582		
	使用料対象資本費	J	36,043	48,375		
経費回収率 (%)		A / H	59.4	60.0		
資本費回収率 (%)		(A - I) / D	△ 23.7	△ 12.1		
標準財政規模		K	45,443,961	45,591,058		
E / K (%)			0.32	0.28		
有収水量 (m ³)		L	1,032,699	1,039,719		
使用料単価 (円/m ³)		A / L	90.2	90.1		
処理原価(実数値) (円/m ³)		B / L	229.3	214.0		
使用料対象処理原価 (円/m ³)		H / L	151.7	150.0		
年度末普及率 (%) 処理区域内人口 / 行政人口			6.7	6.7		
年度末接続率 (%) 接続人口 / 処理区域内人口			85.3	85.0		

○起債借入先別現債高

令和4年度末

(単位：千円)

借入先	公共	流域	特環	計
財政融資	3,447,189	870,298	589,587	4,907,074
簡易生命保険積立金	3,528,182	0	0	3,528,182
地方公営企業金融機構	4,450,602	695,041	371,066	5,516,709
市中銀行	0	0	0	0
共済組合	4,004	0	0	4,004
合計	11,429,977	1,565,339	960,653	13,955,969

(単位：千円)

利率 \ 借入	財政融資	簡易生命保険積立金	地方公営企業金融機構	共済組合
2.0%未満	2,976,401	998,799	2,985,639	3,360
2.0%以上3.0%未満	1,856,751	2,185,218	2,494,033	644
3.0%以上4.0%未満	51,263	155,142	37,037	0
4.0%以上5.0%未満	22,659	189,023	0	0
5.0%以上	0	0	0	0
合計	4,907,074	3,528,182	5,516,709	4,004

令和5年度末

(単位：千円)

借入先	公共	流域	特環	計
財政融資	3,681,714	832,135	525,678	5,039,527
簡易生命保険積立金	3,018,171	0	0	3,018,171
地方公営企業金融機構	4,471,246	688,254	321,964	5,481,464
市中銀行	0	0	0	0
共済組合	2,044	0	0	2,044
合計	11,173,175	1,520,389	847,642	13,541,206

(単位：千円)

利率 \ 借入	財政融資	簡易生命保険積立金	地方公営企業金融機構	共済組合
2.0%未満	3,317,557	893,678	3,286,031	2,044
2.0%以上3.0%未満	1,680,985	1,960,235	2,195,433	0
3.0%以上4.0%未満	34,748	105,161	0	0
4.0%以上5.0%未満	6,237	59,097	0	0
5.0%以上	0	0	0	0
合計	5,039,527	3,018,171	5,481,464	2,044

令和6年度末

(単位：千円)

借入先	公共	流域	特環	計
財政融資	3,918,403	789,169	460,510	5,168,082
簡易生命保険積立金	2,570,785	0	0	2,570,785
地方公営企業金融機構	4,521,954	676,428	271,955	5,470,337
市中銀行	0	0	0	0
共済組合	720	0	0	720
合計	11,011,862	1,465,597	732,465	13,209,924

(単位：千円)

利率 \ 借入	財政融資	簡易生命保険積立金	地方公営企業金融機構	共済組合
2.0%未満	3,268,509	786,754	3,199,179	720
2.0%以上3.0%未満	1,881,906	1,730,565	2,271,158	0
3.0%以上4.0%未満	17,667	53,466	0	0
4.0%以上5.0%未満	0	0	0	0
5.0%以上	0	0	0	0
合計	5,168,082	2,570,785	5,470,337	720

○起債残高（年度末現在）

（単位：千円）

年度	公共	流域	特環	計
昭和47年度	0	26,500	0	26,500
昭和48年度	0	48,000	0	48,000
昭和49年度	8,000	73,300	0	81,300
昭和50年度	38,700	84,700	0	123,400
昭和51年度	121,200	99,320	0	220,520
昭和52年度	245,400	109,060	0	354,460
昭和53年度	390,600	115,679	0	506,279
昭和54年度	548,800	123,910	0	672,710
昭和55年度	733,848	137,206	0	871,054
昭和56年度	888,639	151,506	0	1,040,145
昭和57年度	1,044,440	161,998	0	1,206,438
昭和58年度	1,191,870	171,539	0	1,363,409
昭和59年度	1,324,182	187,530	0	1,511,712
昭和60年度	1,464,425	213,629	0	1,678,054
昭和61年度	1,638,400	276,290	0	1,914,690
昭和62年度	1,819,255	415,401	0	2,234,656
昭和63年度	2,247,175	540,883	0	2,788,058
平成元年度	3,185,100	685,148	0	3,870,248
平成2年度	4,266,750	863,068	0	5,129,818
平成3年度	5,677,578	1,060,145	0	6,737,723
平成4年度	7,420,740	1,277,600	0	8,698,340
平成5年度	9,164,702	1,574,043	0	10,738,745
平成6年度	10,629,206	1,778,523	0	12,407,729
平成7年度	11,979,953	2,443,024	0	14,422,977
平成8年度	13,406,515	2,693,186	0	16,099,701
平成9年度	14,865,314	2,847,478	230,200	17,942,992
平成10年度	16,616,649	3,024,687	510,400	20,151,736
平成11年度	18,017,050	3,046,594	831,200	21,894,844
平成12年度	19,150,522	3,093,181	1,219,885	23,463,588
平成13年度	19,911,352	3,079,428	1,683,944	24,674,724
平成14年度	20,439,020	3,007,429	1,995,020	25,441,469
平成15年度	20,951,010	2,924,030	2,194,664	26,069,704
平成16年度	21,067,519	2,891,233	2,382,538	26,341,290
平成17年度	21,293,398	2,847,390	2,483,628	26,624,416
平成18年度	21,136,744	2,784,646	2,473,546	26,394,936
平成19年度	21,084,374	2,724,127	2,409,262	26,217,763
平成20年度	20,633,055	2,689,908	2,333,115	25,656,078
平成21年度	20,340,502	2,666,537	2,250,487	25,257,526
平成22年度	19,677,951	2,599,956	2,163,377	24,441,284
平成23年度	19,074,726	2,545,277	2,072,253	23,692,256
平成24年度	18,434,841	2,473,147	1,980,472	22,888,460
平成25年度	17,710,963	2,379,544	1,886,944	21,977,451
平成26年度	17,091,680	2,285,727	1,791,634	21,169,041
平成27年度	16,300,415	2,178,395	1,694,507	20,173,317
平成28年度	15,612,662	2,059,833	1,595,528	19,268,023
平成29年度	14,811,954	1,960,152	1,494,659	18,266,765
平成30年度	14,020,631	1,875,789	1,391,864	17,288,284
令和元年度	13,233,048	1,793,591	1,287,106	16,313,745
令和2年度	12,592,232	1,699,585	1,180,345	15,472,162
令和3年度	11,916,272	1,610,956	1,071,540	14,598,768
令和4年度	11,429,977	1,565,339	960,653	13,955,969
令和5年度	11,173,175	1,520,389	847,642	13,541,206
令和6年度	11,011,862	1,465,597	732,465	13,209,924

平成13年度、平成14年度特定資金公共下水道事業債を除く。

(2) 処理区別本工事費（工事請負費＋委託料）年次別一覧表

年度	矢作川処理区				境川処理区			
	汚水	雨水	計(A)	(A)/(D) (%)	汚水	雨水	計(B)	(B)/(D) (%)
昭和48年度	4,342	0	4,342	100.0				
昭和49年度	40,592	0	40,592	100.0				
昭和50年度	40,811	13,319	54,130	100.0				
昭和51年度	128,402	32,498	160,900	100.0				
昭和52年度	184,646	97,131	281,777	100.0				
昭和53年度	253,917	128,362	382,279	100.0				
昭和54年度	193,733	188,899	382,632	100.0				
昭和55年度	191,308	187,207	378,515	100.0				
昭和56年度	210,876	113,036	323,912	100.0				
昭和57年度	272,156	81,622	353,778	100.0				
昭和58年度	280,168	93,612	373,780	100.0				
昭和59年度	286,968	65,163	352,131	100.0				
昭和60年度	379,550	27,305	406,855	100.0				
昭和61年度	354,823	52,952	407,775	100.0				
昭和62年度	349,484	82,614	432,098	100.0				
昭和63年度	787,321	207,387	994,708	93.3	67,732	1,410	69,142	6.5
平成元年度	1,097,499	475,079	1,572,578	90.7	148,103	13,802	161,905	9.3
平成2年度	1,322,759	301,045	1,623,804	75.7	434,372	88,028	522,400	24.3
平成3年度	1,749,874	53,178	1,803,052	65.1	675,054	240,346	915,400	33.1
平成4年度	2,872,048	0	2,872,048	84.7	466,823	45,427	512,250	15.1
平成5年度	2,117,125	69,289	2,186,414	72.7	556,141	85,422	641,563	21.3
平成6年度	1,496,365	105,712	1,602,077	64.8	687,825	56,215	744,040	30.1
平成7年度	1,284,466	93,012	1,377,478	50.8	955,246	59,163	1,014,409	37.4
平成8年度	1,171,348	19,477	1,190,825	42.4	1,245,107	128,246	1,373,353	48.9
平成9年度	798,861	0	798,861	27.8	1,520,146	43,951	1,564,097	54.4
平成10年度	585,098	484	585,582	17.1	2,063,643	46,515	2,110,158	61.6
平成11年度	511,342	24,253	535,595	17.6	1,609,634	147,988	1,757,622	57.7
平成12年度	596,998	0	596,998	20.9	1,252,264	308,090	1,560,354	54.6
平成13年度	856,105	0	856,105	30.0	1,224,206	65,911	1,290,117	45.1
平成14年度	914,288	0	914,288	41.5	690,980	125,560	816,540	37.1
平成15年度	928,572	21,203	949,775	43.5	529,805	336,685	866,490	39.7
平成16年度	974,308	30,452	1,004,760	60.3	323,722	15,267	338,989	20.3
平成17年度	1,042,865	109,739	1,152,604	66.7	203,052	121,543	324,595	18.8
平成18年度	922,298	80,941	1,003,239	76.4	131,149	17,747	148,896	11.4
平成19年度	787,755	6,699	794,454	51.2	457,354	8,915	466,269	30.0
平成20年度	939,322	0	939,322	64.7	209,501	14,047	223,548	15.4
平成21年度	1,221,334	0	1,221,334	81.4	86,156	0	86,156	5.7
平成22年度	829,327	0	829,327	69.0	210,714	0	210,714	17.5
平成23年度	485,763	0	485,763	47.7	380,784	0	380,784	37.4
平成24年度	751,220	0	751,220	63.9	111,562	0	111,562	9.5
平成25年度	606,086	0	606,086	61.6	115,538	11,821	127,359	12.9
平成26年度	750,572	0	750,572	59.5	305,506	0	305,506	24.2
平成27年度	757,041	0	757,041	68.3	212,066	0	212,066	19.1
平成28年度	732,478	0	732,478	67.7	169,597	0	169,597	15.7
平成29年度	921,094	0	921,094	75.2	186,161	0	186,161	15.2
平成30年度	694,088	0	694,088	58.2	214,632	0	214,632	18.0
令和元年度	828,341	0	828,341	70.2	215,545	0	215,545	18.3
令和2年度	993,599	0	993,599	75.4	151,657	0	151,657	11.5
令和3年度	893,605	0	893,605	76.8	57,105	0	57,105	4.9
令和4年度	1,088,707	0	1,088,707	85.8	34,791	0	34,791	2.7
令和5年度	1,368,747	0	1,368,747	92.3	33,551	0	33,551	2.3
令和6年度	1,245,338	0	1,245,338	95.7	32,722	0	32,722	2.5
計	41,095,733	2,761,670	43,857,403	60.0	17,969,946	1,982,099	19,952,045	27.3

(単位：千円)

衣浦東部処理区					市全体			
汚水		雨水	計(C)		(C)/(D) (%)	汚水	雨水	計(D)
公共	特環		公共	特環				
						4,342	0	4,342
						40,592	0	40,592
						40,811	13,319	54,130
						128,402	32,498	160,900
						184,646	97,131	281,777
						253,917	128,362	382,279
						193,733	188,899	382,632
						191,308	187,207	378,515
						210,876	113,036	323,912
						272,156	81,622	353,778
						280,168	93,612	373,780
						286,968	65,163	352,131
						379,550	27,305	406,855
						354,823	52,952	407,775
						349,484	82,614	432,098
1,410		1,410	2,820		0.3	856,463	210,207	1,066,670
0		0	0		0.0	1,245,602	488,881	1,734,483
0		0	0		0.0	1,757,131	389,073	2,146,204
38,283		12,360	50,643		1.8	2,463,211	305,884	2,769,095
3,597		3,450	7,047		0.2	3,342,468	48,877	3,391,345
180,675		0	180,675		6.0	2,853,941	154,711	3,008,652
126,241		0	126,241		5.1	2,310,431	161,927	2,472,358
318,081		0	318,081		11.7	2,557,793	152,175	2,709,968
246,679		0	246,679		8.8	2,663,134	147,723	2,810,857
205,327	305,061	0	205,327	305,061	17.8	2,829,395	43,951	2,873,346
282,795	445,439	0	282,795	445,439	21.3	3,376,975	46,999	3,423,974
278,273	472,585	0	278,273	472,585	24.7	2,871,834	172,241	3,044,075
134,592	563,948	0	134,592	563,948	24.5	2,547,802	308,090	2,855,892
33,431	677,845	0	33,431	677,845	24.9	2,791,587	65,911	2,857,498
5,373	466,155	0	5,373	466,155	21.4	2,076,796	125,560	2,202,356
3,488	364,801	0	3,488	364,801	16.9	1,826,666	357,888	2,184,554
1,619	321,342	0	1,619	321,342	19.4	1,620,991	45,719	1,666,710
1,643	248,867	0	1,643	248,867	14.5	1,496,427	231,282	1,727,709
991	159,654	0	991	159,654	12.2	1,214,092	98,688	1,312,780
2,648	284,592	4,568	2,648	289,160	18.8	1,532,349	20,182	1,552,531
3,649	285,205	0	3,649	285,205	19.9	1,437,677	14,047	1,451,724
1,448	192,317	0	1,448	192,317	12.9	1,501,255	0	1,501,255
2,311	159,845	0	2,311	159,845	13.5	1,202,197	0	1,202,197
2,863	149,654	0	2,863	149,654	15.0	1,019,064	0	1,019,064
3,707	308,279	0	3,707	308,279	26.6	1,174,768	0	1,174,768
2,243	247,866	0	2,243	247,866	25.4	971,733	11,821	983,554
20,253	185,605	0	20,253	185,605	16.3	1,261,936	0	1,261,936
3,469	135,068	0	3,469	135,068	12.5	1,107,644	0	1,107,644
7,096	172,990	0	7,096	172,990	16.6	1,082,161	0	1,082,161
3,367	114,120	0	3,367	114,120	9.6	1,224,742	0	1,224,742
2,801	281,251	0	2,801	281,251	23.8	1,192,772	0	1,192,772
695	134,865	0	695	134,865	11.5	1,179,446	0	1,179,446
683	171,382	0	683	171,382	13.1	1,317,321	0	1,317,321
1,385	212,113	0	1,385	212,113	18.3	1,164,208	0	1,164,208
715	144,955	0	715	144,955	11.5	1,269,168	0	1,269,168
393	79,441	0	393	79,441	5.4	1,482,132	0	1,482,132
1,170	21,745	0	1,170	21,745	1.8	1,300,975	0	1,300,975
1,923,394	7,306,990	21,788	1,940,614	7,311,558	12.7	68,296,063	4,765,557	73,061,620

3 業 務

(1) 下水道使用料

公共下水道の維持管理費に充てる財源として「安城市公共下水道条例」（平成4年3月26日条例第23号）により、平成5年度から供用開始の告示をした区域内の利用者から徴収しています。

○下水道使用料料金表（1か月あたり）

種別		区分		料金
基本使用料		使用者ごと		450 円
従量使用料	一般汚水	1 m ³ につき	10m ³ 以下	35 円
			10m ³ を超え 20m ³ 以下	70 円
			20m ³ を超え 30m ³ 以下	95 円
			30m ³ を超え 50m ³ 以下	125 円
			50m ³ を超え500m ³ 以下	150 円
			501m ³ 以上	180 円
	公衆浴場汚水	1 m ³ につき	70 円	
臨時汚水	1 m ³ につき	150 円		

下水道使用料＝（基本使用料＋従量使用料）×1.10（消費税）

○下水道使用料収納状況

（単位：件、円）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	調定額	314,748	1,584,053,228	319,885	1,589,619,182	327,206	1,656,922,163
	収納額	259,203	1,320,550,560	263,565	1,323,856,330	269,078	1,370,839,646
	収納率	83.4%		83.3%		82.7%	
過年度分	未収額	55,947	265,506,475	56,886	268,036,621	57,515	268,818,301
	収納額	54,288	261,393,595	55,420	264,333,818	56,039	265,343,111
	不納欠損	411	793,215	282	692,436	388	914,372
	収納率	98.5%		98.6%		98.7%	
合計	現年度調定額及び過年度未収額	370,695	1,849,559,703	376,771	1,857,655,803	384,721	1,925,740,464
	収納額	313,491	1,581,944,155	318,985	1,588,190,148	325,117	1,636,182,757
	不納欠損	411	793,215	282	692,436	388	914,372
	収納率	85.5%		85.5%		85.0%	

○令和6年度段階別調定汚水量

【公共下水道＋特定環境保全公共下水道】

(単位：m³)

汚水量区分 使用料 単価 月	1～20	21～40	41～60	61～100	101～1000	1001～	公衆浴場	臨時用	合計
	(35円)	(70円)	(95円)	(125円)	(150円)	(180円)	(70円)	(150円)	
4	418,957	249,599	108,496	60,215	172,097	114,772	0	0	1,124,136
5	480,210	300,274	135,031	80,010	202,297	165,402	0	0	1,363,224
6	419,177	253,061	112,488	63,334	175,560	113,833	0	0	1,137,453
7	483,612	300,811	134,813	80,484	211,325	175,883	0	0	1,386,928
8	418,593	249,980	110,003	63,305	182,407	129,231	0	0	1,153,519
9	488,143	306,390	140,524	85,570	218,334	179,811	0	0	1,418,772
10	417,225	244,773	105,264	60,660	175,473	178,860	0	0	1,182,255
11	485,152	296,806	131,159	77,758	206,257	159,649	0	0	1,356,781
12	422,126	249,583	107,820	60,699	176,207	246,355	0	0	1,262,790
1	495,682	320,926	153,918	93,782	211,753	168,899	0	0	1,444,960
2	425,430	260,436	119,026	67,648	177,662	217,599	0	0	1,267,801
3	486,603	283,851	114,411	63,935	192,343	147,759	0	0	1,288,902
計	5,440,910	3,316,490	1,472,953	857,400	2,301,715	1,998,053	0	0	15,387,521
構成比 (%)	35.4	21.5	9.6	5.6	14.9	13.0	0.0	0.0	100.0

【公共下水道】

汚水量区分 使用料 単価 月	1～20	21～40	41～60	61～100	101～1000	1001～	公衆浴場	臨時用	合計
	(35円)	(70円)	(95円)	(125円)	(150円)	(180円)	(70円)	(150円)	
4	418,827	249,555	108,461	60,175	172,011	114,772	0	0	1,123,801
5	410,547	249,554	109,424	65,389	194,183	163,890	0	0	1,192,987
6	419,113	253,061	112,488	63,334	175,560	113,833	0	0	1,137,389
7	413,841	250,118	109,340	65,660	200,152	171,215	0	0	1,210,326
8	418,520	249,979	110,003	63,305	182,407	129,231	0	0	1,153,445
9	417,581	254,201	113,379	69,189	206,001	177,610	0	0	1,237,961
10	417,120	244,767	105,264	60,660	175,473	178,860	0	0	1,182,144
11	414,948	246,296	106,274	63,399	197,341	158,175	0	0	1,186,433
12	422,013	249,558	107,809	60,699	176,207	246,355	0	0	1,262,641
1	425,136	268,335	126,041	76,472	201,773	166,851	0	0	1,264,608
2	425,396	260,426	119,026	67,648	177,662	217,599	0	0	1,267,757
3	416,838	236,018	92,465	52,757	183,527	146,705	0	0	1,128,310
計	5,019,880	3,011,868	1,319,974	768,687	2,242,297	1,985,096	0	0	14,347,802
構成比 (%)	35.0	21.0	9.2	5.4	15.6	13.8	0.0	0.0	100.0

【特定環境保全公共下水道】

(単位：m³)

汚水量区分 使用料 単価 月	1～20	21～40	41～60	61～100	101～1000	1001～	公衆浴場	臨時用	合計
	(35円)	(70円)	(95円)	(125円)	(150円)	(180円)	(70円)	(150円)	
4	130	44	35	40	86	0	0	0	335
5	69,663	50,720	25,607	14,621	8,114	1,512	0	0	170,237
6	64	0	0	0	0	0	0	0	64
7	69,771	50,693	25,473	14,824	11,173	4,668	0	0	176,602
8	73	1	0	0	0	0	0	0	74
9	70,562	52,189	27,145	16,381	12,333	2,201	0	0	180,811
10	105	6	0	0	0	0	0	0	111
11	70,204	50,510	24,885	14,359	8,916	1,474	0	0	170,348
12	113	25	11	0	0	0	0	0	149
1	70,546	52,591	27,877	17,310	9,980	2,048	0	0	180,352
2	34	10	0	0	0	0	0	0	44
3	69,765	47,833	21,946	11,178	8,816	1,054	0	0	160,592
計	421,030	304,622	152,979	88,713	59,418	12,957	0	0	1,039,719
構成比 (%)	40.5	29.3	14.7	8.5	5.7	1.3	0.0	0.0	100.0

○流域下水道への年次別流入汚水量（県計測分4月1日から3月31日まで）

【矢作川処理区+境川処理区+衣浦東部処理区】

（単位：m³）

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用汚水量 A	12,968,644	13,006,911	12,943,511	12,879,288	13,017,524
営業用汚水量 B	1,711,603	1,693,028	1,722,412	1,763,701	1,738,275
工場用汚水量 C	334,596	351,363	336,815	344,236	631,722
有収水量(A+B+C)	15,014,843	15,051,302	15,002,738	14,987,225	15,387,521
使用料対象外汚水	527,792	552,587	418,027	558,284	433,520
流入汚水量 計	15,542,635	15,603,889	15,420,765	15,545,509	15,821,041
有収率	96.6%	96.5%	97.3%	96.4%	97.3%

【矢作川処理区】

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用汚水量 A	7,045,745	7,107,811	7,121,198	7,116,653	7,232,595
営業用汚水量 B	1,108,271	1,097,233	1,122,638	1,164,343	1,143,238
工場用汚水量 C	42,088	40,147	37,579	40,054	335,906
有収水量(A+B+C)	8,196,104	8,245,191	8,281,415	8,321,050	8,711,739
使用料対象外汚水	373,340	362,912	282,266	346,758	335,100
流入汚水量 計	8,569,444	8,608,103	8,563,681	8,667,808	9,046,839
有収率	95.6%	95.8%	96.7%	96.0%	96.3%

【境川処理区】

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用汚水量 A	4,777,395	4,747,823	4,651,662	4,589,972	4,607,176
営業用汚水量 B	513,449	496,187	495,797	507,980	507,804
工場用汚水量 C	122,072	135,587	124,165	130,317	114,436
有収水量(A+B+C)	5,412,916	5,379,597	5,271,624	5,228,269	5,229,416
使用料対象外汚水	107,033	137,673	109,316	174,440	77,326
流入汚水量 計	5,519,949	5,517,270	5,380,940	5,402,709	5,306,742
有収率	98.1%	97.5%	98.0%	96.8%	98.5%

【衣浦東部処理区】

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用汚水量 A	1,145,504	1,151,277	1,170,651	1,172,663	1,177,753
営業用汚水量 B	89,883	99,608	103,977	91,378	87,233
工場用汚水量 C	170,436	175,629	175,071	173,865	181,380
有収水量(A+B+C)	1,405,823	1,426,514	1,449,699	1,437,906	1,446,366
使用料対象外汚水	47,419	52,002	26,445	37,086	21,094
流入汚水量 計	1,453,242	1,478,516	1,476,144	1,474,992	1,467,460
有収率	96.7%	96.5%	98.2%	97.5%	98.6%

○令和5年度・令和6年度下水道使用料 調定明細書（現年度分）

事業区	調定月	令和5年度					
		件数 (件)	汚水量 (m ³)	基本使用料 (円)	従量使用料 (円)	消費税 (円)	使用料 (円)
公共下水道	4	24,879	1,096,758	28,060,425	73,950,215	10,196,355	112,206,995
	5	24,374	1,171,260	27,217,350	88,816,415	11,598,818	127,632,583
	6	24,959	1,132,123	28,167,300	77,560,700	10,568,155	116,296,155
	7	24,443	1,185,322	27,328,500	91,712,410	11,899,572	130,940,482
	8	24,966	1,152,941	28,273,950	81,834,220	11,006,204	121,114,374
	9	24,423	1,210,440	27,405,450	94,263,145	12,162,528	133,831,123
	10	25,081	1,124,214	28,326,150	78,079,505	10,636,544	117,042,199
	11	24,457	1,183,909	27,443,475	90,795,070	11,819,986	130,058,531
	12	25,043	1,138,236	28,316,475	78,099,475	10,637,587	117,053,537
	1	24,538	1,262,960	27,550,575	97,889,365	12,540,012	137,979,952
	2	25,147	1,168,700	28,407,600	80,512,120	10,887,917	119,807,637
	3	24,847	1,127,663	27,645,075	84,391,125	11,199,791	123,235,991
	小計	297,157	13,954,526	334,142,325	1,017,903,765	135,153,469	1,487,199,559
	特定環境保全公共下水道	4	20	33	8,550	1,155	966
5		3,733	163,997	3,367,125	11,214,695	1,457,600	16,039,420
6		17	91	10,350	3,395	1,369	15,114
7		3,754	177,435	3,383,550	13,043,040	1,642,083	18,068,673
8		12	115	6,750	4,865	1,158	12,773
9		3,771	178,954	3,402,000	12,894,355	1,629,006	17,925,361
10		16	155	10,575	6,475	1,702	18,752
11		3,775	171,098	3,412,350	11,921,570	1,532,807	16,866,727
12		25	136	15,075	5,460	2,048	22,583
1		3,790	181,663	3,423,150	12,942,760	1,635,963	18,001,873
2		9	58	4,725	2,135	683	7,543
3		3,806	158,964	3,439,800	10,588,135	1,402,198	15,430,133
小計		22,728	1,032,699	20,484,000	72,628,040	9,307,583	102,419,623
合計		319,885	14,987,225	354,626,325	1,090,531,805	144,461,052	1,589,619,182

○令和5年度・令和6年度下水道使用料 汚水種類別調定明細書（現年度分）

処理区		令和5年度					使用料 (円)
		件数 (件)	家庭用汚水量 (m ³)	営業用汚水量 (m ³)	工場用汚水量 (m ³)	合計汚水量 (m ³)	
公共	矢作川	180,823	7,116,653	1,164,343	40,054	8,321,050	882,527,644
	境川	112,528	4,589,972	507,980	130,317	5,228,269	544,263,720
	衣浦東部	3,806	184,852	49,196	171,159	405,207	60,408,195
	小計	297,157	11,891,477	1,721,519	341,530	13,954,526	1,487,199,559
特環	衣浦東部	22,728	987,811	42,182	2,706	1,032,699	102,419,623
合計		319,885	12,879,288	1,763,701	344,236	14,987,225	1,589,619,182

令和 6 年度					
件数 (件)	汚水量 (m ³)	基本使用料 (円)	従量使用料 (円)	消費税 (円)	使用料 (円)
25,446	1,123,801	28,541,025	76,266,840	10,476,682	115,284,547
24,727	1,192,987	27,649,575	90,438,405	11,804,804	129,892,784
25,283	1,137,389	28,497,375	78,068,455	10,652,463	117,218,293
25,013	1,210,326	27,841,050	93,069,895	12,087,087	132,998,032
25,361	1,153,445	28,560,825	81,409,485	10,992,971	120,963,281
25,173	1,237,961	28,065,600	96,203,455	12,422,898	136,691,953
25,475	1,182,144	28,651,050	88,552,390	11,716,215	128,919,655
25,090	1,186,433	28,074,825	90,041,620	11,807,676	129,924,121
25,622	1,262,641	28,721,925	101,105,490	12,978,614	142,806,029
25,382	1,264,608	28,268,100	95,972,665	12,419,957	136,660,722
25,605	1,267,757	28,741,950	98,146,055	12,684,662	139,572,667
25,713	1,128,310	28,457,325	83,360,630	11,177,796	122,995,751
303,890	14,347,802	340,070,625	1,072,635,385	141,221,825	1,553,927,835
20	335	10,800	33,580	4,433	48,813
3,835	170,237	3,464,550	11,689,740	1,514,828	16,669,118
20	64	9,000	2,240	1,119	12,359
3,859	176,602	3,478,275	12,729,145	1,620,142	17,827,562
16	74	11,250	2,625	1,383	15,258
3,868	180,811	3,494,475	12,943,735	1,643,232	18,081,442
16	111	8,550	4,665	1,318	14,533
3,873	170,348	3,498,750	11,700,655	1,519,327	16,718,732
24	149	15,300	6,750	2,200	24,250
3,871	180,352	3,498,525	12,773,550	1,626,596	17,898,671
14	44	7,875	1,890	974	10,739
3,900	160,592	3,517,875	10,730,720	1,424,256	15,672,851
23,316	1,039,719	21,015,225	72,619,295	9,359,808	102,994,328
327,206	15,387,521	361,085,850	1,145,254,680	150,581,633	1,656,922,163

令和 6 年度					
件数 (件)	家庭用汚水量 (m ³)	営業用汚水量 (m ³)	工場用汚水量 (m ³)	合計汚水量 (m ³)	使用料 (円)
185,676	7,232,595	1,143,238	335,906	8,711,739	948,670,423
114,411	4,607,176	507,804	114,436	5,229,416	544,246,127
3,803	182,920	44,850	178,877	406,647	61,011,285
303,890	12,022,691	1,695,892	629,219	14,347,802	1,553,927,835
23,316	994,833	42,383	2,503	1,039,719	102,994,328
327,206	13,017,524	1,738,275	631,722	15,387,521	1,656,922,163

(2) 下水道事業受益者負担金

下水道の整備により利益を受ける人に、建設費の一部を負担してもらうことで、住民負担の公平性を確保するとともに、下水道を計画的に整備するため、「安城市下水道事業受益者負担金条例」（平成4年3月26日条例第22号）に基づき、平成4年度から受益者負担金を賦課しています。

○受益者負担金単価等

負担金単価	1 m ² あたり350円	
納付方法	分割納付 年2回×5年＝10回	
	一括納付 報奨金を交付 (1年目：約16.1%、2年目：約10.1%、3年目：約5.4%、4年目：約2.2%、5年目：約0.4%)	
納期	第1期	9月1日～9月30日
	第2期	3月1日～3月31日

○受益者負担金収納状況

(単位：件、円)

区分	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度				
		件数	金額	件数	金額	件数	金額			
現年度分	調定額	公	710	75,815,730	公	786	85,048,300	公	810	81,440,630
		特	152	11,483,520	特	93	2,950,480	特	77	3,592,800
		計	862	87,299,250	計	879	87,998,780	計	887	85,033,430
	収納額	公	629	74,767,910	公	669	83,433,210	公	687	79,495,250
		特	117	10,967,010	特	69	2,625,380	特	57	3,364,000
		計	746	85,734,920	計	738	86,058,590	計	744	82,859,250
収納率	98.2%		97.8%		97.4%					
過年度分	期首未収額	公	112	1,304,650	公	119	1,435,550	公	161	2,066,810
		特	47	610,110	特	48	713,430	特	36	485,620
		計	159	1,914,760	計	167	2,148,980	計	197	2,552,430
	収納額	公	73	903,720	公	69	939,390	公	96	1,336,040
		特	32	363,790	特	34	503,510	特	22	331,700
		計	105	1,267,510	計	103	1,442,900	計	118	1,667,740
不納欠損	公	1	13,200	公	6	44,440	公	2	2,800	
	特	2	49,400	特	2	49,400	特	1	24,700	
	計	3	62,600	計	8	93,840	計	3	27,500	
収納率	66.2%		67.1%		65.3%					
合計	現年度調定額及び過年度期首未収額	公	822	77,120,380	公	905	86,483,850	公	971	83,507,440
		特	199	12,093,630	特	141	3,663,910	特	113	4,078,420
		計	1,021	89,214,010	計	1,046	90,147,760	計	1,084	87,585,860
	収納額	公	702	75,671,630	公	738	84,372,600	公	783	80,831,290
		特	149	11,330,800	特	103	3,128,890	特	79	3,695,700
		計	851	87,002,430	計	841	87,501,490	計	862	84,526,990
不納欠損	公	1	13,200	公	6	44,440	公	2	2,800	
	特	2	49,400	特	2	49,400	特	1	24,700	
	計	3	62,600	計	8	93,840	計	3	27,500	
収納率	97.5%		97.1%		96.5%					

(3) 維持管理費等負担金支出状況

維持管理費等負担金は、流域下水道の維持管理に要する費用に係る市町村負担金であり、維持管理費負担金と資本費負担金（施設の減価償却費及び起債利子）の合計からなります。

維持管理費負担金は、2か月毎に流域下水道の接続点において測定した排水量に単価を乗じ、円未満を四捨五入して算出した金額の合計です。（表の排水量に単価を乗じて算出した金額とは一致しないことがあります。）資本費負担金は、減価償却費及び起債利子を基に、毎年度、県が定めるものです。

令和4年度

区分		処理区			特環 衣浦東部	計
		矢作川	境川	衣浦東部		
維持 負担 管理 金 費	排水量 (m ³) : A	8,610,618	5,386,467	459,583	1,087,479	15,544,147
	日平均 (m ³)	23,591	14,757	1,259	2,979	42,587
	単価 (円)	31.4	39.3	73.8	73.8	
	負担金 (円)	270,373,401	211,688,150	33,917,224	80,255,949	596,234,724
資本 負担 費 金	負担金 (円)	47,983,610	25,450,276	3,719,446	8,819,399	85,972,731
維持管理費・資本費合計 : B (円)		318,357,011	237,138,426	37,636,670	89,075,348	682,207,455
m ³ あたり 維持管理費等負担金 単価 B/A (円/m ³)		37.0	44.0	81.9	81.9	

令和5年度

区分		処理区			特環 衣浦東部	計
		矢作川	境川	衣浦東部		
維持 負担 管理 金 費	排水量 (m ³) : A	8,670,944	5,394,639	433,754	1,105,370	15,604,707
	日平均 (m ³)	23,691	14,739	1,185	3,020	42,636
	単価 (円)	38.1	44.8	77.8	77.8	
	負担金 (円)	330,362,964	241,679,824	33,746,061	85,997,784	691,786,633
資本 負担 費 金	負担金 (円)	43,789,291	25,676,715	3,744,318	9,534,456	82,744,780
維持管理費・資本費合計 : B (円)		374,152,255	267,356,539	37,490,379	95,532,240	774,531,413
m ³ あたり 維持管理費等負担金 単価 B/A (円/m ³)		43.2	49.6	86.4	86.4	

令和6年度

区分		処理区			特環 衣浦東部	計
		矢作川	境川	衣浦東部		
維持 負担 管理 金 費	排水量 (m ³) : A	9,057,948	5,314,613	439,458	1,123,853	15,935,872
	日平均 (m ³)	24,816	14,561	1,204	3,079	43,660
	単価 (円)	38.1	44.8	77.8	77.8	
	負担金 (円)	345,107,817	238,094,660	34,189,831	87,435,763	704,828,071
資本 負担 費 金	負担金 (円)	39,388,970	21,420,495	3,268,022	8,359,286	72,436,773
維持管理費・資本費合計 : B (円)		384,496,787	259,515,155	37,457,853	95,795,049	777,264,844
m ³ あたり 維持管理費等負担金 単価 B/A (円/m ³)		42.4	48.8	85.2	85.2	

(4) 排水設備設置状況及び雨水貯留施設転用状況

年	度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
行政人口(4月1日現在)		147,603	149,337	150,681	153,591	155,698	158,076	160,040	162,115	163,963	165,827	167,613	170,235	173,326	175,833
処理区域内人口		14,377	16,714	19,390	27,917	30,990	40,738	49,508	57,779	66,816	77,164	83,918	92,082	99,932	106,783
処理区域内世帯数		4,885	5,971	6,866	9,741	10,962	14,599	17,962	21,219	24,504	28,308	30,881	34,362	37,758	40,804
普及率(%)		9.7	11.2	12.9	18.2	19.9	25.8	30.9	35.6	40.8	46.5	50.1	54.1	57.7	60.7
処理面積(ha)		273	300	323	430	470	667	894	1,025	1,189	1,297	1,405	1,503	1,605	1,680
排水設備設置状況	接続人口	3,382	6,447	11,162	16,611	21,852	25,021	30,819	39,678	47,695	56,085	67,816	73,462	81,099	87,659
	接続世帯数	1,068	2,148	3,813	5,727	7,475	8,643	10,805	14,030	17,000	20,151	24,560	27,036	30,468	32,765
	接続率※1	23.5	38.6	57.6	59.5	70.5	61.4	62.3	68.7	71.4	72.7	80.8	79.8	81.2	82.1
	申請件数(新設のみ)	544	589	891	1,005	823	600	1,143	1,647	1,562	1,737	1,379	1,316	1,137	1,363
	接続件数	464	561	799	956	941	600	953	1,554	1,531	1,726	1,246	1,469	1,173	1,257
	接続戸数	1,068	1,709	2,161	2,267	2,188	1,658	2,325	3,026	3,094	3,497	3,586	2,851	3,456	3,144
	浄化槽廃止数	380	462	706	808	572	473	863	1,027	990	1,104	635	808	760	847
	融資申請件数	143	194	352	245	192	107	117	94	89	89	38	40	24	22
雨水貯留施設転用状況	申請件数	-	-	-	-	-	-	15	23	13	32	23	12	19	17
	利用率(%)※2	-	-	-	-	-	-	1.7	2.2	1.3	2.9	3.6	1.5	2.5	2.0
	補助金額(千円)	-	-	-	-	-	-	1,125	1,750	975	2,600	1,800	900	1,475	1,310

※1 接続率=接続人口/処理区域内人口

※2 雨水貯留施設転用状況の利用率=雨水貯留施設転用状況の申請件数/浄化槽廃止数

(公共下水道)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
178,280	179,547	180,192	181,302	182,233	182,913	184,074	185,179	186,104	187,192	188,693	189,331	190,368	189,877	189,061	188,645	188,010	187,500	—
114,367	119,491	125,321	129,743	133,868	136,646	139,478	141,903	144,047	146,945	149,091	150,474	153,649	155,029	155,452	155,831	156,369	157,225	—
44,234	46,524	48,597	50,569	52,475	53,473	54,998	56,417	57,680	59,191	60,263	61,321	63,204	64,026	65,166	65,843	67,192	68,275	—
64.2	66.6	69.5	71.6	73.5	74.7	75.8	76.6	77.4	78.5	79.0	79.5	80.7	81.6	82.2	82.6	83.2	83.9	—
1,793	1,865	1,946	2,035	2,103	2,162	2,202	2,238	2,277	2,315	2,348	2,379	2,418	2,452	2,475	2,502	2,536	2,563	—
94,165	101,305	105,679	110,983	115,659	119,337	122,279	125,494	131,358	134,314	136,718	138,054	140,863	141,956	143,752	143,936	145,569	146,386	—
35,951	39,119	41,153	43,680	45,731	46,462	47,814	49,693	52,367	53,937	55,098	56,132	57,999	59,025	60,356	61,037	62,647	63,866	—
82.3	84.8	84.3	85.5	86.4	87.3	87.7	88.4	91.2	91.4	91.7	91.7	91.7	91.6	92.5	92.4	93.1	93.1	—
1,166	1,239	1,248	1,251	1,134	1,136	1,122	1,000	933	864	890	784	733	784	850	697	680	614	32,861
1,213	1,297	1,199	1,431	1,229	1,048	1,093	1,061	856	824	866	826	736	787	818	726	657	596	32,493
2,596	3,136	2,354	2,502	1,983	1,725	1,769	1,645	1,354	1,595	1,306	1,337	1,305	1,193	1,318	953	1,180	1,278	66,559
660	753	796	883	703	654	607	444	365	333	344	283	264	341	408	243	307	225	19,048
26	22	22	15	10	12	7	9	3	1	1	3	0	1	0	1	3	0	1,882
19	13	19	21	12	13	15	16	5	1	7	1	3	8	9	1	1	3	321
2.9	1.7	2.4	2.4	1.7	2.0	2.5	3.6	1.4	0.3	2.0	0.4	1.1	2.3	2.2	0.4	0.3	1.3	1.7
1,425	1,000	1,500	1,575	900	1,050	1,125	1,225	375	75	525	75	225	625	700	76	75	225	24,711

(5) 公共下水道 接続率一覽表

供用開始年月日	項目	1年経過	2年経過	3年経過	4年経過	5年経過	6年経過	7年経過	8年経過	9年経過	10年経過	11年経過	12年経過	13年経過	14年経過
平成5年4月1日	処理区域内人口	11,744	11,854	12,239	12,550	12,838	13,481	13,609	13,849	14,190	14,451	14,624	15,144	15,548	15,885
	接続人口	2,120	4,423	8,312	9,917	10,542	11,042	11,545	12,333	12,596	13,042	13,256	13,805	14,367	14,738
	接続率	18.1%	37.3%	67.9%	79.0%	82.1%	81.9%	84.8%	89.1%	88.8%	90.2%	90.6%	91.2%	92.4%	92.8%
平成5年8月1日	処理区域内人口	808	817	801	784	776	785	781	776	787	796	762	772	776	771
	接続人口	142	369	623	671	677	670	691	671	671	697	702	718	699	700
	接続率	17.6%	45.2%	77.8%	85.6%	87.2%	85.4%	88.5%	86.5%	85.3%	87.5%	92.1%	93.0%	90.1%	90.8%
平成6年3月31日	処理区域内人口	1,864	1,900	1,960	2,002	2,727	2,726	2,748	2,738	2,771	2,780	2,749	2,846	2,827	2,788
	接続人口	417	802	1,213	1,378	1,406	1,402	1,443	1,449	1,504	1,480	1,455	1,500	1,479	1,457
	接続率	22.4%	42.2%	61.9%	68.8%	81.4%	81.2%	82.6%	83.4%	84.9%	83.1%	83.2%	81.3%	81.0%	81.5%
平成7年3月31日	処理区域内人口	2,275	2,364	2,604	2,764	2,771	3,056	3,116	3,227	3,242	3,097	3,151	3,174	3,145	3,131
	接続人口	1,463	1,829	2,456	2,544	2,547	2,819	2,888	2,962	2,934	2,879	2,900	2,850	2,895	2,886
	接続率	64.3%	77.4%	94.3%	92.0%	91.9%	92.2%	92.7%	91.8%	90.5%	93.0%	92.0%	89.8%	92.1%	92.2%
平成8年3月31日	処理区域内人口	2,269	2,280	2,358	2,332	2,378	2,423	2,407	2,390	2,421	2,395	2,376	2,387	2,288	2,248
	接続人口	1,158	1,611	1,878	1,919	2,257	2,360	2,304	2,376	2,310	2,267	2,234	2,235	2,194	2,197
	接続率	51.0%	70.7%	79.6%	82.3%	94.9%	97.4%	95.7%	99.4%	95.4%	94.7%	94.0%	93.6%	95.9%	97.7%
平成8年10月1日	処理区域内人口	3,673	3,748	3,785	3,876	3,747	3,758	3,807	3,695	3,723	3,681	3,706	3,744	3,625	3,568
	接続人口	2,016	2,482	2,836	2,954	3,453	3,554	3,552	3,381	3,525	3,538	3,526	3,559	3,466	3,423
	接続率	54.9%	66.2%	74.9%	76.2%	92.2%	94.6%	93.3%	91.5%	94.7%	96.1%	95.1%	95.1%	95.6%	95.9%
平成9年3月31日	処理区域内人口	4,366	4,483	4,544	4,580	4,717	4,757	4,821	4,865	5,027	5,135	5,259	5,345	5,352	5,337
	接続人口	2,698	3,313	3,684	3,921	4,181	4,156	4,231	4,341	4,593	4,728	4,898	4,928	5,047	5,058
	接続率	61.8%	73.9%	81.1%	85.6%	88.6%	87.4%	87.8%	89.2%	91.4%	92.1%	93.1%	92.2%	94.3%	94.8%
平成10年3月31日	処理区域内人口	2,461	2,405	2,335	2,511	2,588	2,634	2,700	2,716	2,739	2,786	2,910	2,852	2,929	2,939
	接続人口	1,153	1,526	1,675	1,976	2,168	2,335	2,441	2,524	2,571	2,623	2,768	2,706	2,790	2,794
	接続率	46.9%	63.5%	71.7%	78.7%	83.8%	88.6%	90.4%	92.9%	93.9%	94.1%	95.1%	94.9%	95.3%	95.1%
平成10年9月1日	処理区域内人口	162	143	278	278	266	253	367	395	363	349	342	340	336	297
	接続人口	162	143	278	278	266	249	367	365	363	349	342	340	336	297
	接続率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	92.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平成11年3月31日	処理区域内人口	9,211	9,488	9,710	9,866	10,122	10,617	10,726	11,024	11,433	11,668	11,899	11,934	12,165	12,308
	接続人口	4,423	6,070	7,615	8,428	9,270	9,536	9,846	9,976	10,591	10,911	11,151	11,247	11,569	11,545
	接続率	48.0%	64.0%	78.4%	85.4%	91.6%	89.8%	91.8%	90.5%	92.6%	93.5%	93.7%	94.2%	95.1%	93.8%
平成12年3月31日	処理区域内人口	8,354	6,071	8,885	9,862	9,935	10,301	9,881	9,998	10,159	10,164	10,064	10,064	10,240	10,387
	接続人口	4,573	6,391	7,159	8,464	8,432	9,122	9,039	9,297	9,383	9,463	9,467	9,481	9,551	9,704
	接続率	54.7%	73.9%	80.6%	85.8%	84.9%	88.6%	91.5%	93.0%	92.4%	93.1%	94.1%	94.2%	93.3%	93.4%
平成13年3月31日	処理区域内人口	7,203	7,419	7,513	7,986	8,021	8,257	8,414	8,670	8,618	8,646	8,641	8,458	8,488	8,535
	接続人口	3,736	4,976	6,117	6,540	7,079	7,279	7,600	7,882	8,141	8,251	8,238	8,183	8,195	8,262
	接続率	51.9%	67.1%	81.4%	81.9%	88.3%	88.2%	90.3%	90.9%	94.5%	95.4%	95.3%	96.7%	96.5%	96.8%
平成14年3月31日	処理区域内人口	8,006	8,154	8,589	8,558	8,512	8,739	8,649	8,624	8,559	8,456	8,401	8,442	8,510	8,639
	接続人口	4,722	6,095	6,828	7,252	7,386	7,652	7,747	7,826	7,761	7,722	7,801	7,802	7,940	8,135
	接続率	59.0%	74.7%	79.5%	84.7%	86.8%	87.6%	89.6%	90.7%	90.7%	91.3%	92.9%	92.4%	93.3%	94.2%
平成15年3月31日	処理区域内人口	8,814	9,025	9,368	8,788	8,865	8,992	9,024	9,221	9,192	9,129	9,135	8,995	8,913	9,043
	接続人口	6,579	7,321	7,767	8,056	8,145	8,367	8,440	8,726	8,680	8,580	8,499	8,390	8,469	8,550
	接続率	74.6%	81.1%	82.9%	91.7%	91.9%	93.0%	93.5%	94.6%	94.4%	94.0%	93.0%	93.3%	95.0%	94.5%
平成15年6月1日	処理区域内人口	613	639	655	633	541	543	558	542	528	510	520	535	532	534
	接続人口	423	497	548	555	472	473	480	499	500	491	495	518	512	514
	接続率	69.0%	77.8%	83.7%	87.7%	87.2%	87.1%	86.0%	92.1%	94.7%	96.3%	95.2%	96.8%	96.2%	96.3%
平成16年3月31日	処理区域内人口	4,556	4,961	5,446	5,656	5,618	5,442	5,556	5,671	5,236	5,352	5,309	5,706	5,637	5,628
	接続人口	2,463	3,249	3,701	4,071	4,295	4,388	4,643	4,859	4,833	4,899	4,971	5,306	5,306	5,295
	接続率	54.1%	65.5%	68.0%	72.0%	76.5%	80.6%	83.6%	85.7%	92.3%	91.5%	93.6%	93.0%	94.1%	94.1%
平成17年3月31日	処理区域内人口	6,106	5,900	6,142	6,749	6,836	6,793	6,851	6,928	6,914	6,977	6,989	7,004	6,966	6,937
	接続人口	2,883	4,059	4,654	5,310	5,679	5,813	5,852	5,991	6,103	6,147	6,322	6,366	6,384	6,409
	接続率	47.2%	68.8%	75.8%	78.7%	83.1%	85.6%	85.4%	86.5%	88.3%	88.1%	90.5%	90.9%	91.4%	92.4%
平成18年3月31日	処理区域内人口	6,768	6,761	6,640	6,898	6,939	6,828	7,107	7,030	7,483	7,344	7,533	7,550	7,551	7,553
	接続人口	3,579	4,513	5,220	5,747	5,960	5,986	6,429	6,388	6,833	6,817	7,086	7,068	7,115	7,128
	接続率	52.9%	66.8%	78.6%	83.3%	85.9%	87.7%	90.5%	90.9%	91.3%	92.8%	94.1%	93.6%	94.2%	94.4%
平成19年3月31日	処理区域内人口	5,546	5,750	5,757	6,058	6,133	6,062	6,174	6,146	6,161	6,200	6,320	6,435	6,685	6,550
	接続人口	3,362	4,378	4,704	5,035	5,369	5,550	5,617	5,675	5,843	5,870	5,993	6,065	6,318	6,250
	接続率	60.6%	76.1%	81.7%	83.1%	87.5%	91.6%	91.0%	92.3%	94.8%	94.7%	94.8%	94.3%	94.5%	95.4%
平成20年3月31日	処理区域内人口	5,938	5,914	6,108	6,131	6,551	6,533	6,418	6,298	6,301	6,137	6,108	6,252	6,267	6,176
	接続人口	3,477	4,240	4,544	4,924	5,057	5,193	5,253	5,419	5,583	5,486	5,505	5,685	5,684	5,616
	接続率	58.6%	71.7%	74.4%	80.3%	77.2%	79.5%	81.8%	86.0%	88.6%	89.4%	90.1%	90.9%	90.7%	90.9%
平成21年3月31日	処理区域内人口	3,979	4,199	4,368	4,338	4,492	4,555	4,690	4,691	4,689	4,740	4,946	4,914	4,843	4,778
	接続人口	1,447	2,253	2,828	3,140	3,358	3,530	3,784	3,789	3,814	3,878	4,185	4,175	4,361	4,254
	接続率	36.4%	53.7%	64.7%	72.4%	74.8%	77.5%	80.7%	80.8%	81.3%	81.8%	84.6%	85.0%	90.0%	89.0%
平成22年3月31日	処理区域内人口	5,798	5,786	5,876	5,920	6,003	6,150	6,265	6,367	6,401	6,430	6,387	6,420	6,347	6,333
	接続人口	2,287	3,956	4,245	4,491	4,796	5,202	5,354	5,441	5,544	5,653	5,629	5,706	5,581	5,611
	接続率	39.4%	68.4%	72.2%	75.9%	79.9%	84.6%	85.5%	85.5%	86.6%	87.9%	88.1%	88.9%	87.9%	88.6%
平成23年3月31日	処理区域内人口	3,264	3,174	3,199	3,164	3,146	3,209	3,220	3,187	3,196	3,147	3,113	3,177	3,133	3,122
	接続人口	1,233	2,044	2,192	2,306	2,443	2,617	2,652	2,633	2,755	2,683	2,765	2,776	2,812	2,784
	接続率	37.8%	64.4%	68.5%	72.9%	77.7%	81.6%	82.4%	82.6%	86.2%	85.3%	88.8%	87.4%	89.8%	89.2%
平成24年3月31日	処理区域内人口	3,691	3,731	3,707	3,782	3,763	3,820	3,797	3,875	3,853	3,837	4,171	3,807	3,857	
	接続人口	1,659	2,199	2,370	2,651	2,822	2,905	2,901	2,993	2,997	3,100	3,145	3,118	3,219	
	接続率	44.9%	58.9%	63.9%	70.1%	75.0%	76.0%	76.4%	77.2%	77.8%	80.8%	75.4%	81.9%	83.5%	

(着色部分が令和6年度末現在)

15年経過	16年経過	17年経過	18年経過	19年経過	20年経過	21年経過	22年経過	23年経過	24年経過	25年経過	26年経過	27年経過	28年経過	29年経過	30年経過	31年経過	32年経過
16,029	16,087	15,816	15,814	16,052	16,174	16,585	16,707	16,717	16,733	16,878	16,833	16,999	17,204	17,180	17,080	17,022	16,874
14,978	15,123	15,032	15,233	15,574	15,670	15,873	15,925	16,465	16,554	16,668	16,599	16,807	16,968	16,988	16,888	16,838	16,690
93.4%	94.0%	95.0%	96.3%	97.0%	96.9%	95.7%	95.3%	98.5%	98.9%	98.8%	98.6%	98.9%	98.6%	98.6%	98.9%	98.9%	98.9%
775	778	802	780	783	781	766	791	818	814	792	782	792	788	777	747	728	728
709	729	746	743	751	752	734	752	788	804	792	782	792	768	777	747	728	728
91.5%	93.7%	93.0%	95.3%	95.9%	96.3%	95.8%	95.1%	96.3%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1,766	1,994	2,096	2,148	2,144	2,122	2,121	2,196	2,189	2,266	2,211	2,222	2,220	2,173	2,190	2,211	2,179	2,179
1,447	1,738	1,853	1,913	1,923	1,901	1,908	2,096	2,105	2,199	2,176	2,183	2,189	2,134	2,154	2,172	2,149	2,149
81.9%	87.2%	88.4%	89.1%	89.7%	89.6%	90.0%	95.4%	96.2%	97.0%	98.4%	98.2%	98.6%	98.2%	98.4%	98.2%	98.2%	98.6%
2,963	2,921	2,812	2,828	2,787	2,699	2,583	2,550	2,578	2,487	2,473	2,445	2,396	2,373	2,372	2,339	2,339	2,339
2,768	2,730	2,704	2,701	2,669	2,583	2,503	2,472	2,499	2,468	2,445	2,419	2,369	2,354	2,346	2,326	2,326	2,326
93.4%	93.5%	96.2%	95.5%	95.8%	95.7%	96.9%	96.9%	96.9%	99.2%	98.9%	98.9%	98.9%	99.2%	98.9%	99.2%	98.9%	99.4%
2,222	2,226	2,170	2,198	2,174	2,136	2,168	2,178	2,141	2,097	2,083	2,028	1,993	1,978	2,014			
2,175	2,180	2,117	2,137	2,118	2,105	2,137	2,146	2,077	2,041	2,021	1,999	1,937	1,952	1,984			
97.9%	97.9%	97.6%	97.2%	97.4%	98.5%	98.6%	98.5%	97.0%	97.3%	97.0%	98.6%	97.2%	98.7%	98.5%			
3,634	3,566	3,672	3,698	3,683	3,704	3,627	3,633	3,587	3,600	3,576	3,536	3,504	3,430				
3,462	3,428	3,546	3,486	3,539	3,642	3,554	3,567	3,505	3,525	3,488	3,449	3,444	3,365				
95.3%	96.1%	96.6%	94.3%	96.1%	98.3%	98.0%	98.2%	97.7%	97.9%	97.5%	98.3%	98.3%	98.1%				
5,344	5,337	5,360	5,365	5,365	5,306	5,336	5,479	5,376	5,317	5,271	5,239	5,244	5,159				
5,084	5,022	5,030	5,038	5,237	5,186	5,204	5,378	5,270	5,224	5,184	5,162	5,168	5,094				
95.1%	94.1%	93.8%	93.9%	97.6%	97.7%	97.5%	98.2%	98.0%	98.3%	98.3%	98.5%	98.6%	98.7%				
2,885	2,915	3,003	2,950	2,930	3,031	3,059	2,974	2,965	2,942	2,899	2,902	2,881					
2,746	2,784	2,881	2,850	2,851	2,944	2,964	2,882	2,868	2,853	2,816	2,824	2,802					
95.2%	95.5%	95.9%	96.7%	97.3%	97.1%	96.9%	96.9%	96.7%	97.0%	97.1%	97.3%	97.3%					
273	280	286	293	305	295	288	290	289	274	265	240						
273	280	286	293	305	295	287	290	289	274	265	240						
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
12,325	12,526	12,643	12,817	12,862	12,916	12,871	12,620	12,507	12,414	12,311	12,211						
11,568	11,836	12,155	12,318	12,371	12,431	12,345	12,162	12,041	11,941	11,901	11,813						
93.9%	94.5%	96.1%	96.1%	96.2%	96.2%	95.9%	96.4%	96.3%	96.2%	96.7%	96.7%						
10,526	10,335	10,451	10,644	10,753	10,812	10,952	10,787	10,599	10,440	10,348							
9,827	9,931	9,987	10,234	10,291	10,318	10,547	10,388	10,212	10,086	9,994							
93.4%	96.1%	95.6%	96.1%	95.7%	95.4%	96.3%	96.3%	96.3%	96.6%	96.6%							
8,700	8,680	8,620	8,626	8,698	8,648	8,629	8,568	8,404	8,381								
8,430	8,384	8,347	8,225	8,301	8,206	8,197	8,130	8,140	8,121								
96.9%	96.6%	96.8%	95.4%	95.4%	94.9%	95.0%	94.9%	96.9%	96.9%								
8,729	8,919	8,917	8,946	8,908	8,859	8,890	8,875	9,029									
8,281	8,431	8,381	8,477	8,475	8,460	8,459	8,471	8,359									
94.6%	94.5%	94.0%	94.8%	95.1%	95.5%	95.2%	95.4%	92.6%									
9,000	8,868	8,881	8,743	8,547	8,504	8,475	8,315										
8,513	8,367	8,427	8,312	8,115	8,068	8,057	7,962										
94.6%	94.4%	94.9%	95.1%	94.9%	94.9%	95.1%	95.8%										
524	510	491	524	532	519	514											
507	495	475	481	483	471	462											
96.8%	97.1%	96.7%	91.8%	90.8%	90.8%	89.9%											
5,659	5,596	5,680	5,584	5,541	5,565	5,514											
5,344	5,303	5,401	5,247	5,276	5,289	5,310											
94.4%	94.8%	95.1%	94.0%	95.2%	95.0%	96.3%											
7,203	7,203	7,173	7,366	7,396	7,291												
6,831	6,740	6,803	6,967	7,050	6,950												
94.8%	93.6%	94.8%	94.6%	95.3%	95.3%												
7,475	7,581	7,219	7,670	7,790													
7,017	7,286	6,936	7,409	7,440													
93.9%	96.1%	96.1%	96.6%	95.5%													
6,744	6,944	6,948	6,858														
6,449	6,704	6,634	6,583														
95.6%	96.5%	95.5%	96.0%														
6,025	5,763	5,737															
5,564	5,344	5,350															
92.3%	92.7%	93.3%															
4,837	4,692																
4,359	4,194																
90.1%	89.4%																
6,351																	
5,632																	
88.7%																	
129,989	123,721	118,777	113,852	107,250	99,362	92,378	85,963	77,199	67,765	59,107	48,438	36,029	33,105	24,533	22,377	19,929	16,874
121,944	117,029	113,091	108,650	102,769	95,271	88,541	82,621	74,618	66,090	57,750	47,470	35,508	32,655	24,249	22,133	19,715	16,690
93.8%	94.6%	95.2%	95.4%	95.8%	95.9%	95.8%	96.1%	96.7%	97.5%	97.7%	98.0%	98.6%	98.6%	98.8%	98.9%	98.9%	98.9%

(6) 水洗便所改造資金融資あっせん状況

供用開始区域内の接続促進のため、供用開始より3年以内に排水設備確認申請を行うものに対し、原則として1件50万円を限度に排水設備工事費の融資をあっせんし、利子を市が負担しています。

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
接続申請件数(件) A	784	850	697	680	614
申請件数(件) B	1	0	1	3	0
利用率(%) B/A	1	0	1	1	0
あっせん決定件数(件)	1	0	1	0	2
融資実行件数(件)	1	0	1	0	2
融資総額(円)	440,000	0	320,000	0	960,000
利子補給額(円)	12,903	7,203	1,660	2,602	10,901

IV 農業集落排水事業



福釜東部農業集落排水マンホール

イチジクをデザインしています。
安城市の南部地区では、イチジクが栽培されており、全国でも有数の産地です。

(平成6年度から設置)

1 農業集落排水事業の概要

福釜東部処理区は、市の中心部から南西へ約3.0kmのところに位置し、長田川と主要地方道豊田一色線、そして、国道23号知立バイパスに囲まれた田園地帯の福釜、榎前集落52haです。

油ヶ淵の水質改善を図る施策“清流ルネッサンス21”の一環として、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全のため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水等を処理する福釜東部浄化センターを整備しました。

(1) 事業概要

ア 事業名	農業集落排水事業（福釜東部地区）
イ 事業箇所	福釜町、榎前町、和泉町、赤松町地内
ウ 処理区域	52ha
エ 処理人口	2,670人
オ 処理能力	720.9m ³ /日
カ 対象汚水	し尿及び生活雑排水
キ 事業期間	平成6年～10年度
ク 総事業費	20億9,000万円
ケ 管路延長	11,909m VUφ75～300
コ マンホールポンプ	14箇所



(2) 事業経過

平成4年度	建設部土地改良課にて事業計画策定
平成5年度	事業実施申請提出
平成6年度	事業採択・処理施設の基本設計、管路施設の全体実施設計
平成7年度	管路施設の整備、処理施設の実実施設計、処理施設の用地取得
平成8年度	管路施設の整備、処理施設の下部工建設
平成9年度	土地改良課より下水道管理課・建設課へ事務移管 管路施設の整備、処理施設の上部工建設、処理施設の機械設備建設
平成10年度	管路施設の整備、処理施設の電気設備建設、場内整備
平成11年度	供用開始（4月1日）

(3) 処理場

福釜東部浄化センター

本施設は長田川沿いに位置し、福釜東部地区52haからのし尿及び生活雑排水を処理する施設です。放流水は油ヶ淵を経て衣浦港へ流入しています。また、本施設より発生した汚泥は、液状のままバキューム車により引き抜き、安城市環境クリーンセンターで焼却処分します。

ア 名称

福釜東部浄化センター

イ 所在地

安城市福釜町尾山1番地4

ウ 敷地面積

1,800㎡

エ 運転開始

平成11年4月1日

オ 処理方式

JARUSX1型（回分式活性汚泥方式＋玉石ろ過）

計画流入水質 BOD：200mg/ℓ SS：200mg/ℓ

計画放流水質 BOD：20mg/ℓ SS：20mg/ℓ



カ 稼働実績

年度	区分	接続戸数 (戸)	平均流量(日)		年間総流量 (m ³)
			浄化センター(m ³)	1世帯あたり(m ³)	
平成11年度		109	78 m ³	0.72 m ³	28,323 m ³
平成12年度		174	170 m ³	0.98 m ³	61,905 m ³
平成13年度		254	235 m ³	0.93 m ³	85,769 m ³
平成14年度		295	279 m ³	0.95 m ³	103,239 m ³
平成15年度		360	317 m ³	0.88 m ³	115,843 m ³
平成16年度		398	346 m ³	0.87 m ³	126,278 m ³
平成17年度		437	353 m ³	0.81 m ³	128,903 m ³
平成18年度		426	372 m ³	0.87 m ³	135,769 m ³
平成19年度		494	396 m ³	0.80 m ³	144,788 m ³
平成20年度		539	446 m ³	0.83 m ³	162,888 m ³
平成21年度		584	514 m ³	0.87 m ³	187,928 m ³
平成22年度		599	519 m ³	0.87 m ³	189,423 m ³
平成23年度		624	521 m ³	0.83 m ³	190,547 m ³
平成24年度		643	531 m ³	0.83 m ³	193,703 m ³
平成25年度		637	546 m ³	0.86 m ³	199,422 m ³
平成26年度		637	556 m ³	0.87 m ³	202,956 m ³
平成27年度		672	560 m ³	0.83 m ³	204,821 m ³
平成28年度		671	564 m ³	0.84 m ³	205,937 m ³
平成29年度		665	568 m ³	0.85 m ³	207,567 m ³
平成30年度		659	570 m ³	0.86 m ³	208,133 m ³
令和元年度		683	582 m ³	0.85 m ³	213,013 m ³
令和2年度		689	596 m ³	0.87 m ³	217,993 m ³
令和3年度		652	599 m ³	0.92 m ³	218,532 m ³
令和4年度		649	564 m ³	0.87 m ³	206,547 m ³
令和5年度		653	559 m ³	0.86 m ³	204,577 m ³
令和6年度		652	558 m ³	0.86 m ³	203,737 m ³

2 財 務

(1) 経営分析に関する調べ

(決算統計10・32表より)

(単位：千円)

項目		年度		令和5年度	令和6年度		
使用料調定額		A		20,996	20,767		
汚水処理費	管理運営費		B = C + D	46,922	44,949		
	内訳	維持管理費		C	33,921	32,612	
		資本費(実数値)		D	13,001	12,337	
		内訳	減価償却費			11,398	11,247
			起債償還利息			1,603	1,090
汚水処理費のうち繰入金	実繰入金		E	25,926	24,182		
	内訳1	維持管理費			12,925	11,845	
		公債費			13,001	12,337	
		その他			0	0	
	内訳2	高資本費対策繰入金		F	0	0	
		基準内繰入金		G	13,001	12,337	
使用料対象経費		H = B - F - G		33,921	32,612		
内 訳	使用料対象維持管理費		I	33,921	32,612		
	使用料対象資本費		J	0	0		
経費回収率 (%)		A / H		61.9	63.7		
資本費回収率 (%)		(A - I) / D		△ 99.4	△ 96.0		
標準財政規模		K		45,443,961	45,591,058		
E / K (%)				0.06	0.05		
有収水量 (m ³)		L		203,681	202,025		
使用料単価 (円/m ³)		A / L		103.1	102.8		
処理原価(実数値) (円/m ³)		B / L		230.4	222.5		
使用料対象処理原価 (円/m ³)		H / L		166.5	161.4		
年度末普及率 (%) 処理区域内人口 / 行政人口				1.0	1.0		
年度末接続率 (%) 接続人口 / 処理区域内人口				99.2	99.1		

○起債借入先別現債高

(単位：千円)

借 入 先	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
財 政 融 資	52,805	40,213	27,269
地 方 公 営 企 業 金 融 機 構	14,556	8,082	3,381
合 計	67,361	48,295	30,650

※利率は4.3%～2.0%までであり、平成11年度から新規借入額はない。

3 業 務

(1) 下水道使用料

農業集落排水処理施設の維持管理費に充てる財源として「安城市農業集落排水施設の管理に関する条例」（平成10年3月20日条例第15号）により、平成11年度から供用開始の告示をした区域内の利用者から徴収しています。

下水道使用料の算定方法は公共下水道と同様です。

○下水道使用料収納状況

(単位：件、円)

区分	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	調定額	3,329	23,878,696	3,359	23,094,814	3,382	22,842,839
	収納額	2,743	20,238,630	2,772	19,457,599	2,791	19,248,036
	収納率	84.8%		84.3%		84.3%	
過年度分	未収額	567	3,665,438	587	3,641,325	595	3,648,324
	収納額	566	3,664,179	579	3,630,216	582	3,632,392
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収納率	99.9%		99.7%		99.6%	
合計	現年度調定額及び過年度未収額	3,896	27,544,134	3,946	26,736,139	3,977	26,491,163
	収納額	3,309	23,902,809	3,351	23,087,815	3,373	22,880,428
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収納率	86.8%		86.4%		86.4%	

○令和6年度段階別調定汚水量

(単位：m³)

月	汚水量区分 使用料 単価	1~20	21~40	41~60	61~100	101~1000	1001~	公衆浴場	臨時用	合計
		(35円)	(70円)	(95円)	(125円)	(150円)	(180円)	(70円)	(150円)	
4		20	20	1	0	0	0	0	0	41
5		10,447	8,165	4,449	2,107	3,714	5,101	0	0	33,983
6		18	0	0	0	0	0	0	0	18
7		10,392	8,070	4,477	2,072	3,605	5,170	0	0	33,786
8		6	0	0	0	0	0	0	0	6
9		10,479	8,090	4,301	2,155	4,129	5,103	0	0	34,257
10		0	0	0	0	0	0	0	0	0
11		10,449	7,999	4,312	2,163	3,901	4,897	0	0	33,721
12		23	20	20	29	0	0	0	0	92
1		10,543	8,325	4,515	2,433	3,937	4,779	0	0	34,532
2		11	0	0	0	0	0	0	0	11
3		10,479	7,854	3,701	1,651	3,616	4,277	0	0	31,578
計		62,867	48,543	25,776	12,610	22,902	29,327	0	0	202,025
構成比 (%)		31.1	24.0	12.8	6.3	11.3	14.5	0.0	0.0	100.0

○ 令和5年度・令和6年度下水道使用料 調定明細書（現年度分）

事業区	調定月	令和5年度					
		件数 (件)	汚水量 (m ³)	基本使用料 (円)	従量使用料 (円)	消費税 (円)	使用料 (円)
農業 集落 排水	4	1	0	225	0	22	247
	5	559	33,669	543,825	2,931,570	347,458	3,822,853
	6	1	0	225	0	22	247
	7	563	34,602	546,975	3,049,895	359,592	3,956,462
	8	1	29	675	1,330	200	2,205
	9	555	34,532	542,250	3,073,825	361,505	3,977,580
	10	1	48	900	2,860	376	4,136
	11	558	33,741	542,925	2,933,060	347,513	3,823,498
	12	4	36	1,575	1,785	335	3,695
	1	558	35,145	543,150	3,057,190	359,932	3,960,272
	2	1	6	900	210	111	1,221
	3	557	31,873	543,375	2,677,070	321,953	3,542,398
	合計		3,359	203,681	3,267,000	17,728,795	2,099,019

○ 令和5年度・令和6年度下水道使用料 汚水種類別調定明細書（現年度分）

処理区	令和5年度					
	件数 (件)	家庭用汚水量 (m ³)	営業用汚水量 (m ³)	工場用汚水量 (m ³)	合計汚水量 (m ³)	使用料 (円)
福釜東部	3,359	149,783	53,898	0	203,681	23,094,814

令和6年度					
件数 (件)	汚水量 (m ³)	基本使用料 (円)	従量使用料 (円)	消費税 (円)	使用料 (円)
1	41	900	2,195	309	3,404
561	33,983	545,175	2,957,445	350,168	3,852,788
3	18	1,350	630	198	2,178
557	33,786	542,700	2,942,905	348,464	3,834,069
2	6	1,125	210	133	1,468
560	34,257	545,175	2,999,670	354,393	3,899,238
0	0	0	0	0	0
562	33,721	547,875	2,928,070	347,492	3,823,437
4	92	2,475	7,730	1,020	11,225
565	34,532	549,225	2,986,995	353,530	3,889,750
2	11	675	385	105	1,165
565	31,578	550,350	2,653,475	320,292	3,524,117
3,382	202,025	3,287,025	17,479,710	2,076,104	22,842,839

令和6年度					
件数 (件)	家庭用汚水量 (m ³)	営業用汚水量 (m ³)	工場用汚水量 (m ³)	合計汚水量 (m ³)	使用料 (円)
3,382	148,438	53,587	0	202,025	22,842,839

(2) 下水道事業受益者負担金

農業集落排水処理施設の整備により利益を受ける人に、建設費の一部を負担してもらうことで、住民負担の公平性を確保するとともに、施設を計画的に整備するため、「安城市下水道事業受益者負担金条例」に基づき、平成10年度から受益者負担金を賦課しています。受益者負担金の単価は公共下水道と同額です。

○受益者負担金収納状況

(単位：件、円)

区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	調定額	2	35,450	3	521,970	4	1,902,440
	収納額	2	35,450	2	504,570	4	1,902,440
	収納率	100.0%		96.7%		100.0%	
過年度分	期首未収額	0	0	0	0	1	17,400
	収納額	0	0	0	0	1	17,400
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収納率	0.0%		0.0%		100.0%	
合計	現年度調定額及び過年度期首未収額	2	35,450	3	521,970	5	1,919,840
	収納額	2	35,450	2	504,570	5	1,919,840
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収納率	100.0%		96.7%		100.0%	

(3) 排水設備設置状況及び雨水貯留施設転用状況

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
行政人口	160,040	162,115	163,963	165,827	167,613	170,235	173,326	175,833	178,280	179,547	180,192	181,302	182,233	
処理区域内人口	1,312	1,293	1,304	1,320	1,425	1,378	1,484	1,461	1,570	1,654	1,762	1,758	1,871	
処理区域内世帯数	379	369	378	391	436	408	453	438	503	543	590	605	631	
普及率(%)	0.82	0.80	0.80	0.80	0.85	0.81	0.86	0.83	0.88	0.92	0.98	0.97	1.03	
処理面積(ha)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
排水設備設置状況	接続人口	421	666	950	1,098	1,224	1,315	1,427	1,411	1,535	1,634	1,742	1,738	1,851
	接続世帯数	109	174	254	295	360	398	437	426	494	536	584	599	624
	接続率※1	31.9	50.9	72.2	82.3	85.9	95.4	96.2	96.6	97.8	98.8	98.9	98.9	98.9
	申請件数	116	61	71	23	6	12	15	6	25	23	17	4	14
	接続件数	93	63	75	35	9	11	15	6	36	13	29	6	27
	接続戸数	101	70	79	54	27	24	15	6	36	13	30	6	27
	浄化槽廃止数	91	49	57	18	1	2	1	1	0	2	0	1	0
	融資申請件数	9	5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水貯留施設転用状況	申請件数	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用率(%)※2	2.2	2.0	1.8	5.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	150	75	75	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 接続率=区域内接続人口/処理区域内人口

※2 雨水貯留施設転用状況の利用率=雨水貯留施設転用状況の申請件数/浄化槽廃止数

(農業集落排水事業)

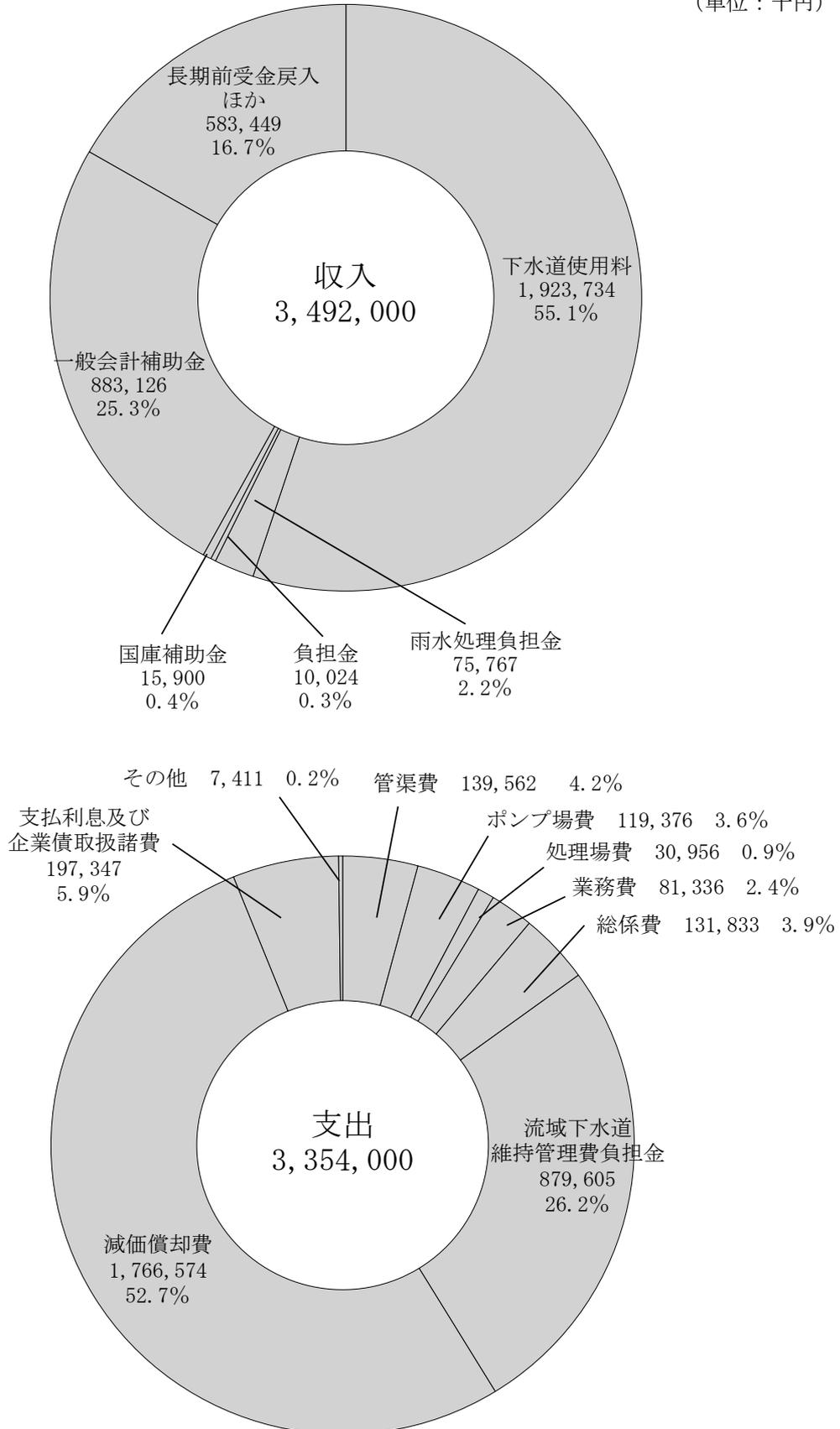
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
182,913	184,074	185,179	186,104	187,192	188,693	189,331	190,368	189,877	189,061	188,645	188,010	187,500	—
1,913	1,882	1,870	1,951	1,930	1,930	1,916	1,966	1,955	1,877	1,891	1,899	1,873	—
650	644	644	679	678	671	666	690	695	658	656	660	659	—
1.05	1.02	1.01	1.05	1.03	1.02	1.01	1.03	1.03	0.99	1.00	1.01	1.00	—
52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	—
1,893	1,862	1,850	1,931	1,910	1,907	1,895	1,947	1,939	1,861	1,875	1,883	1,857	—
643	637	637	672	671	665	659	683	689	652	649	653	652	—
99.0	98.9	98.9	99.0	99.0	98.8	98.9	99.0	99.2	99.1	99.2	99.2	99.1	—
14	4	10	12	2	4	5	4	0	4	5	5	5	467
10	5	6	10	4	4	3	7	2	1	6	4	7	487
10	5	6	10	4	4	3	7	2	1	8	4	7	559
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	225
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	375

【参考】

令和7年度 下水道事業会計 当初予算構成図

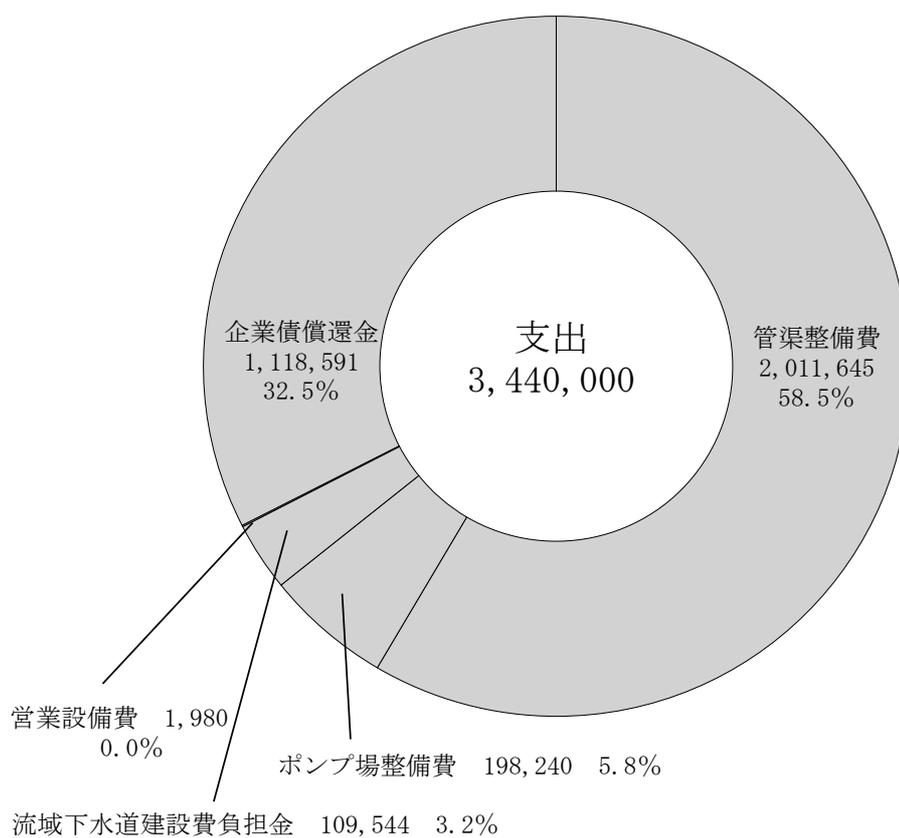
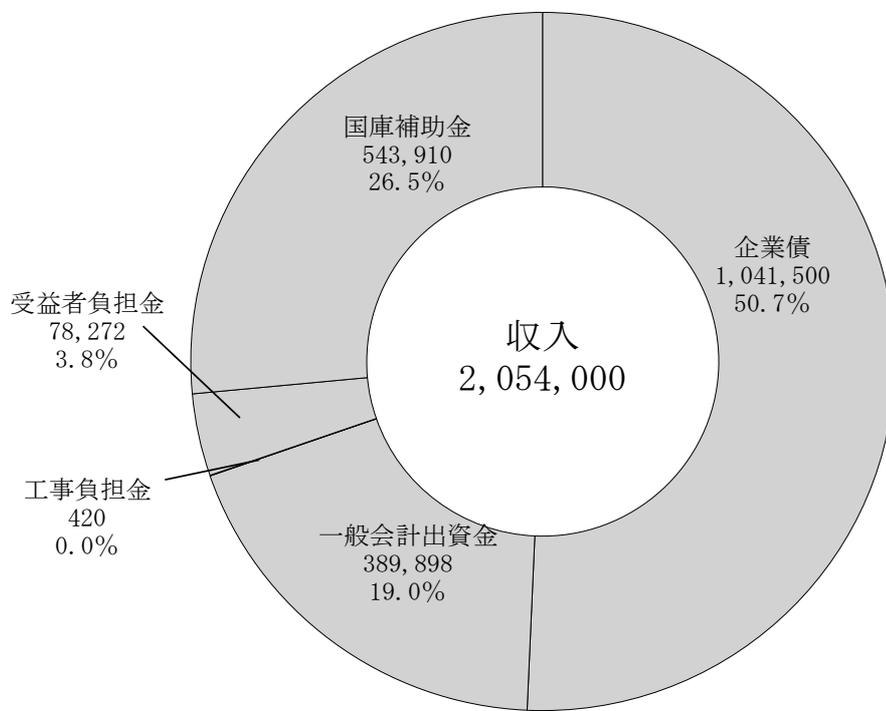
《収益的収入及び支出》

(単位：千円)



《資本的收入及び支出》

(単位:千円)



安城市の下水道（令和7年度版）
令和7年8月発行

安城市上下水道部
下水道課

〒446-8501
愛知県安城市桜町18番23号
電 話 0566-71-2247
FAX 0566-76-3436

古紙を使用した再生紙を使用しています。